

平成26年度

# 財務諸表

第2期事業年度

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公立大学法人 兵庫県立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
重要な会計方針	7
その他の重要な事項	7

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 無償使用財産の明細	11
(4) 有価証券の明細	12
(5) 長期貸付金の明細	12
(6) 長期借入金の明細	12
(7) 引当金の明細	12
(8) 資産除去債務の明細	12
(9) 保証債務の明細	12
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	13
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	13
(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13
(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細	14
(14) 役員及び教職員の給与の明細	15
(15) 開示すべきセグメント情報	15
(16) 業務費及び一般管理費の明細	16
(17) 寄付金の明細	19
(18) 受託研究の明細	19
(19) 共同研究の明細	19

(20) 受託事業等の明細	19
(21) 科学研究費補助金等の明細	20
(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	21
(23) 関連公益法人に関する明細	22

**貸借対照表**  
(平成27年3月31日)

(単位:円)

<b>資産の部</b>			
<b>I 固定資産</b>			
1有形固定資産			
土地		21,857,667,182	
建物	15,733,891,014		
減価償却累計額	△ 1,340,513,344	14,393,377,670	
構築物	186,941,856		
減価償却累計額	△ 28,664,491	158,277,365	
工具器具備品	5,031,172,186		
減価償却累計額	△ 1,938,612,382	3,092,559,804	
図書		5,174,220,221	
美術品・収蔵品		73,053,850	
有形固定資産合計		<u>44,749,156,092</u>	
2無形固定資産			
特許権		3,365,114	
電話加入権		718,000	
無形固定資産合計		<u>4,083,114</u>	
3投資その他の資産			
その他		468,000	
投資その他の資産合計		<u>468,000</u>	
固定資産合計			44,753,707,206
<b>II 流動資産</b>			
現金及び預金		1,584,992,831	
未収入金		35,353,710	
前払費用		15,968	
流動資産合計			<u>1,620,362,509</u>
資産合計			<u><u>46,374,069,715</u></u>
<b>負債の部</b>			
<b>I 固定負債</b>			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	264,419,856		
資産見返補助金等	490,712,780		
資産見返寄附金	180,924,294		
資産見返物品受贈額	5,912,945,556	6,849,002,486	
長期未払金			
リース債務	1,174,682,058	1,174,682,058	
固定負債合計			8,023,684,544
<b>II 流動負債</b>			
運営費交付金債務		31,002,219	
預り科学研究費補助金等		101,956,157	
寄附金債務		289,493,982	
前受受託研究費等		46,311,818	
未払金			
リース債務	506,032,611		
その他	537,641,899	1,043,674,510	
未払消費税等		22,000,000	
前受金		1,339,500	
預り金		390,120,626	
流動負債合計			<u>1,925,898,812</u>
負債合計			9,949,583,356

純資産の部		
I	資本金	
	地方公共団体出資金	<u>37,377,317,942</u>
	資本金合計	37,377,317,942
II	資本剰余金	
	資本剰余金	73,771,850
	損益外減価償却累計額	<u>△ 1,276,816,832</u>
	資本剰余金合計	△ 1,203,044,982
III	利益剰余金	
	教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	214,745,107
	当期未処分利益	35,468,292
	(うち当期総利益)	<u>35,468,292</u>
	利益剰余金合計	<u>250,213,399</u>
	純資産合計	<u>36,424,486,359</u>
	負債純資産合計	<u>46,374,069,715</u>

(注1)翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給与見積額は、4,877,806,488円です。

(注2)翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、452,081,154円です。

(注3)現金及び預金のうち、224,171,231円については、(公財)兵庫県立大学科学技術後援財団等から預っている預金です。

**損益計算書**  
(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

(単位:円)

<b>経常費用</b>			
業務費			
教育経費		1,214,129,919	
研究経費		1,499,096,997	
教育研究支援経費		243,092,729	
受託研究費		582,143,964	
受託事業費		151,773,989	
役員人件費		139,041,180	
教員人件費			
常勤教員	6,031,758,937		
非常勤教員	<u>267,772,373</u>	6,299,531,310	
職員人件費			
常勤職員	1,239,941,547		
非常勤職員	<u>417,924,451</u>	<u>1,657,865,998</u>	11,786,676,086
一般管理費			<u>804,185,414</u>
経常費用合計			<u>12,590,861,500</u>
<b>経常収益</b>			
運営費交付金収益			6,444,817,384
授業料収益			3,266,530,317
入学金収益			576,972,000
検定料収益			143,592,000
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	81,563,303		
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	<u>495,511,613</u>	577,074,916	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	<u>158,881,676</u>	158,881,676	
補助金等収益			405,341,704
寄附金収益			164,492,734
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	14,590,520		
資産見返補助金等戻入	109,936,769		
資産見返寄附金戻入	31,032,211		
資産見返物品受贈額戻入	<u>442,179,205</u>	597,738,705	
財務収益			
受取利息等	<u>833,887</u>	833,887	
雑益			
科学研究費補助金等間接経費収益	155,698,238		
財産貸付料収益	76,510,524		
手数料収益	10,223,171		
入試センター試験収益	12,270,526		
その他	<u>48,567,636</u>	<u>303,270,095</u>	
経常収益合計			<u>12,639,545,418</u>
経常利益			<u>48,683,918</u>
<b>臨時損失</b>			
固定資産除却損		7,575,640	
その他臨時損失		<u>13,908,625</u>	21,484,265
<b>臨時利益</b>			
資産見返物品受贈額戻入(除却)		7,575,640	
その他臨時利益		<u>692,999</u>	<u>8,268,639</u>
当期純利益			<u>35,468,292</u>
当期総利益			<u><u>35,468,292</u></u>

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,261,145,189
	人件費支出	△ 8,304,367,182
	その他の業務支出	△ 745,760,976
	運営費交付金収入	6,485,623,000
	授業料収入	3,265,072,681
	入学金収入	576,972,000
	検定料収入	143,592,000
	受託研究等収入	560,484,384
	受託事業等収入	153,161,276
	補助金等収入	506,451,045
	寄附金収入	223,571,613
	その他の業務収入	259,796,480
	預り金の増減額	△ 4,668,651
	業務活動によるキャッシュ・フロー	858,782,481
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 836,766,869
	定期預金(預り資産)の収支差額	21,035,763
	投資その他の資産の取得による支出	△ 117,000
	小計	△ 815,848,106
	利息及び配当金の受取額	541,399
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 815,306,707
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 468,839,040
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 468,839,040
IV	資金増加額	△ 425,363,266
V	資金期首残高	1,889,252,321
VI	資金期末残高	1,463,889,055

(注)

(単位:円)

1	資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
	現金及び預金勘定	1,584,992,831
	定期預金	△ 121,103,776
	資金期末残高	1,463,889,055
2	重要な非資金取引	
	(1)寄附受けによる有形固定資産の増加	104,944,653
	(2)リース契約による有形固定資産の増加	433,395,000

**利益の処分に関する書類(案)**  
第2期事業年度

(単位:円)

I 当期末処分利益		35,468,292
当期総利益	35,468,292	
II 利益処分類		
地方独立行政法人法第40条第3項により兵庫県知事の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上及び組織運営改善目的積立金	<u>35,468,292</u>	<u>35,468,292</u>



行政サービス実施コスト計算書  
(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

(単位:円)

<b>I 業務費用</b>		
(1)損益計算書上の費用		
業務費	11,786,676,086	
一般管理費	804,185,414	
臨時損失	<u>21,484,265</u>	12,612,345,765
(2)(控除)自己収入等		
授業料収益	△ 3,266,530,317	
入学料収益	△ 576,972,000	
検定料収益	△ 143,592,000	
受託研究費等収益	△ 577,074,916	
受託事業費等収益	△ 158,881,676	
寄附金収益	△ 164,492,734	
財務収益	△ 833,887	
雑益	△ 147,571,857	
臨時利益	△ 692,999	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 13,647,610	
資産見返寄附金戻入	<u>△ 31,032,211</u>	<u>△ 5,081,322,207</u>
業務費用合計		7,531,023,558
<b>II 損益外減価償却相当額</b>		586,239,145
<b>III 引当外賞与増加(△減少)見積額</b>		4,331,050
<b>IV 引当外退職給付増加(△減少)見積額</b>		△ 434,730,956
<b>V 機会費用</b>		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された		
使用料による貸借取引の機会費用	130,818,765	
兵庫県出資等の機会費用	<u>144,035,615</u>	<u>274,854,380</u>
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>		<u><u>7,961,717,177</u></u>

(注1)資産見返運営費交付金等戻入13,647,610円は、授業料を財源として取得した資産を償却したことによるものです。

(注2)引当外賞与増加見積額には、兵庫県からの派遣職員に係る引当外賞与増加(△減少)見積額△1,361,074円が含まれています。

(注3)引当外退職給付増加見積額には、兵庫県からの派遣職員に係る引当外退職給付増加(△減少)見積額△93,183,176円が含まれています。

(注4)機会費用のうち、兵庫県に係る金額は、267,298,032円です。

## <注記事項>

### I 重要な会計方針

#### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

運営費交付金収益及び授業料収益は、期間進行基準により計上しています。ただし、退職手当等の特定の目的で交付された運営費交付金については費用進行基準により計上しています。

#### 2 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

建物…2年～52年

構築物…2年～53年

工具器具備品…2年～19年

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。ただし、受託研究収入により取得した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

なお、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第 85)に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

#### 3 引当金等の計上基準

##### (1) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加(△減少)見積額は、当事業年度末の引当外賞与増加(△減少)見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

##### (2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、毎年度の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加(△減少)見積額は、地方独立行政法人会計基準第 87 に基づき計算された退職一時金に係る退職給与引当金の当期増加(△減少)額を計上していません。

#### 4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸借取引の機会費用

各地方公共団体の条例、規則等における使用料算出基準を参考として計算しています。

##### (2) 地方公共団体出資の機会費用

平成 27 年3月末における 10 年利付き国債利回り 0.395%を参考として計算しています。

#### 5 リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を、リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### 6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式で行っています。

## II その他の重要な事項

### 1 減損の兆候が認められた固定資産(減損を認識した場合を除く。)に関する事項

#### (1) 減損の兆候が認められた固定資産の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
研修施設	土地	神戸市垂水区	122,187,000 円
	建物		40,304,248 円

#### (2) 認められた減損の兆候の概要

上記(1)施設は、施設の老朽化等のため、現在、遊休状態となっています。

#### (3) 減損処理をしない理由

回収可能サービス価額が、当該資産の帳簿価額以上であるため、減損を認識していません。

### 2 資産除去債務

#### (1) 放射性同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設

放射線同位元素等又は放射線発生装置を取り扱う施設については、建物等の解体時の汚染レベルを把握することが困難なことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### (2) フロン

学内各建物に設置されている空調機等のフロンについては、処分時期が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### (3) 建物の賃貸借契約

賃貸借契約に基づき使用する建物等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、賃貸借の終了時期が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

### 3 金融商品の時価等

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、預金で運用しています。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末時における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額(*1)
(1)現金及び預金	1,584,992,831	1,584,992,831	—
(2)リース債務	(1,680,714,669)	(1,516,572,731)	(△ 164,141,938)
(3)その他未払金	(537,641,899)	(537,641,899)	—

(\*1) 負債科目に係る金額は、上記表中( )書きにて表示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しています。

(3) その他未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

4 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

5 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

6 重要な後発事象

該当する事項はありません。

# 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末残高	摘要
					期末残高累計	当期償却額	期末残高累計	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (特定償却資産) 85条指定	建物	15,519,650,760		15,519,650,760	1,276,816,832	586,239,145	-			14,242,833,928	
	計	15,519,650,760	-	15,519,650,760	1,276,816,832	586,239,145	-	-	-	14,242,833,928	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	197,850,110	16,390,144	214,240,254	63,696,512	25,635,784	-			150,543,742	
	構築物	179,986,656	6,955,200	186,941,856	28,664,491	10,453,327	-			158,277,365	
	工具器具備品	4,310,036,985	873,899,889	152,764,688	5,031,172,186	1,938,612,382	1,131,326,893	-		3,092,559,804	(注1)
	図書	5,146,611,774	31,748,701	4,140,254	5,174,220,221	-	-	-		5,174,220,221	
	計	9,834,485,525	928,993,934	156,904,942	10,606,574,517	2,030,973,385	1,167,416,004	-	-	-	8,575,601,132
非償却資産	土地	21,857,667,182		21,857,667,182	-	-	-			21,857,667,182	
	美術品・收藏品	67,693,850	5,360,000	73,053,850	-	-	-			73,053,850	
	建設仮勘定	1,583,442	1,422,144	3,005,586	-	-	-			-	
	計	21,926,944,474	6,782,144	3,005,586	21,930,721,032	-	-	-	-	-	21,930,721,032
有形固定資産 の合計	土地	21,857,667,182	-	21,857,667,182	-	-	-			21,857,667,182	
	建物	15,717,500,870	16,390,144	15,733,891,014	1,340,513,344	611,874,929	-			14,393,377,670	
	構築物	179,986,656	6,955,200	186,941,856	28,664,491	10,453,327	-			158,277,365	
	工具器具備品	4,310,036,985	873,899,889	152,764,688	5,031,172,186	1,938,612,382	1,131,326,893	-		3,092,559,804	
	図書	5,146,611,774	31,748,701	4,140,254	5,174,220,221	-	-	-		5,174,220,221	
	美術品・收藏品	67,693,850	5,360,000	-	73,053,850	-	-	-		73,053,850	
	建設仮勘定	1,583,442	1,422,144	3,005,586	-	-	-			-	
	計	47,281,080,759	935,776,078	159,910,528	48,056,946,309	3,307,790,217	1,753,655,149	-	-	-	44,749,156,092
無形固定資産	特許権	5,240,987		5,240,987	1,875,873	553,769	-			3,365,114	
	電話加入権	718,000		718,000	-	-	-			718,000	
	計	5,958,987	-	5,958,987	1,875,873	553,769	-	-	-	4,083,114	
投資その他の 資産	長期性預金	3,035,985		3,035,985	-	-	-			-	
	その他	351,000	117,000	468,000	-	-	-			468,000	
	計	3,386,985	117,000	3,035,985	468,000	-	-	-	-	468,000	

(注1) 当期増加額の主な要因は、兵庫県立大学学生情報システム(249,343,920円)及び兵庫県立大学図書システム(149,040,000円)などを取得したことによるものです。

(2)たな卸資産の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(3)無償使用財産の明細

区分	種別	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	構造	機会費用の金額(円)	摘要	
土地	研究Ⅱ期棟敷地及び周辺駐車場	赤穂郡上郡町光都3丁目1492-1	5,174.25	—	6,788,616	敷地のうち一部	
	大学教職員住宅敷地	明石市貴崎4丁目12-2	1,292.76	—	2,836,817		
	明石看護キャンパス進入路	明石市北王子町328-2、342-4地先	81.47	—	81,600	明石市所有水路上橋梁	
	地域資源マネジメント研究科敷地	豊岡市祥雲寺字ニヶ谷128	1,563.10	—	153,126	コウノトリの郷公園	
	小計		8,111.58		9,860,159		
建物	技術交流館	神戸市須磨区行平町3丁目1番地	11.00	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	248,092	県立工業技術センター	
	産学連携機構本部事務室	姫路市南駅前町123番地	249.34	鉄筋コンクリート造陸屋根9階建	7,474,748	じばさんセンター	
	学生サークル会館	姫路市書写字観音寺ノ下2022番地1	1,132.37	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	4,734,133		
	学生サークル会館別館		170.62	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	139,607		
	倉庫		19.62	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	10,898		
	機械産機館		4,485.52	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	18,206,027		
	第2ポンプ室		6.93	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	18,962		
	機械産機実験教室		842.40	鉄骨造スレート葺平屋建	2,001,129		
	便所		5.06	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	32,759		
	機械実習工場		878.02	鉄骨造スレート葺2階建	2,496,184		
	ガスポンベ室①		18.45	コンクリートブロック造スレート葺平屋建	43,280		
	ガスポンベ室③		3.37	コンクリートブロック造スレート葺平屋建	1,448		
	第4ポンプ室		4.19	コンクリートブロック造スレート葺平屋建	1,826		
	応化材料実験工場		姫路市書写字北垣内2125番地2	651.95	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	2,548,286	
	ガスポンベ室④			3.40	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	1,007	
	応化材料館			4,428.09	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	21,777,125	
	無機系廃液処理室			48.14	軽量鉄骨造ルーフィング葺平屋建	353,240	
	環境保全室			33.60	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	212,498	
	無機系廃液貯留室			20.14	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	55,628	
	無機系廃液処理準備室			9.72	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	6	
	第1ポンプ室			42.21	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	345,176	
	第3ポンプ室	6.82	コンクリートブロック造陸屋根平屋建	65,078			
	危険物貯蔵庫	36.15	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	58,967			
	電気電子館	姫路市書写字西ノ口2167番地	5,247.05	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	22,288,486		
ガスポンベ室②	17.07		鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	57,266			

ゴミ集積室	姫路市書写字西ノ口2167番地	24.50	鉄骨造スレート葺平屋建	27,656
理工共通館	姫路市書写字北垣内2125番地2外	4,449.33	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	18,881,644
石工室		40.14	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	163,610
本館		3,106.46	鉄筋コンクリート造 陸屋根5階建	15,960,471
部室		417.00	鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建	872,990
物置	姫路市書写字西ノ口2167番地	8.58	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	1,826
大学教職員住宅	明石市貴崎4丁目12番1	1,172.16	鉄筋コンクリート造瓦葺4階建	1,641,891
大学教職員住宅ポンプ室		19.75	鉄筋コンクリート造 陸屋根平屋建	31,733
地域資源マネジメント研究科棟	豊岡市祥雲寺字ニヶ谷132,135	1,083.71	木造瓦葺2階建	204,929
小計		28,692.86		120,958,606
合計		36,804.44		130,818,765

(4)有価証券の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(5)長期貸付金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(6)長期借入金

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(7)ー1 引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(7)ー2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(7)ー3 退職給付引当金の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(8)資産除去債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(9)保証債務の明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

(10)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	37,377,317,942			37,377,317,942	
	計	37,377,317,942	-	-	37,377,317,942	
資本剰余金	無償譲与	68,411,850	5,360,000		73,771,850	(注1)
	計	68,411,850	5,360,000	-	73,771,850	
	損益外減価償却累計額	△ 690,577,687	△ 586,239,145		△ 1,276,816,832	
	差引計	△ 622,165,837	△ 580,879,145	-	△ 1,203,044,982	

(注1) 無償譲与は、兵庫県及び個人から無償譲与された非償却資産について記載しています。

(11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	-	214,745,107	-	214,745,107	(注1)

(注1) 当期増加額は、前期利益処分によるものです。

(12)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資 産 見 返 運営費交付金等	資本剰余金	小計	
平成26年度	-	6,485,623,000	6,444,817,384	9,803,397	-	6,454,620,781	31,002,219
合計	-	6,485,623,000	6,444,817,384	9,803,397	-	6,454,620,781	31,002,219

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成26年度 交 付 分	合計
期間進行基準	5,826,536,603	5,826,536,603
費用進行基準	618,280,781	618,280,781
合計	6,444,817,384	6,444,817,384



### (13)地方公共団体等からの財源措置の明細

#### (13)-1 施設費の明細

該当事項はありません。

#### (13)-2 補助金の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	当期振替額				摘要
		資産見返補助金等	預り補助金等	資本剰余金	収益計上	
兵庫県 公立大学法人兵庫県立大学施設・ 設備整備事業	5,550,000	-	-	-	5,550,000	
兵庫県 公立大学法人兵庫県立大学施設・ 設備整備事業	3,684,528	-	-	-	3,684,528	
文部科学省 女性研究者研究活動支援事業	32,557,637	864,000	-	-	31,693,637	
文部科学省 地(知)の拠点整備事業	52,495,918	86,310	-	-	52,409,608	
文部科学省 ポストドクター・キャリア開発事業	13,772,529	-	-	-	13,772,529	
文部科学省 大学間連携共同教育推進事業 (教員養成高度化システムモデルの 構築・発信)	202,613	5,832	-	-	196,781	
文部科学省 地域産学官連携科学技術振興事業	10,000,000	45,360	-	-	9,954,640	
文部科学省 大学改革推進等補助金(産業界の ニーズに対応した教育改善・充実体制 整備事業)	10,485,159	-	-	-	10,485,159	
文部科学省 研究拠点形成費等補助金(リーディ ング大学院構築事業費)	205,521,035	59,731,872	-	-	145,789,163	
文部科学省 ニューズパル放射光施設共用促進事 業	36,763,000	-	-	-	36,763,000	
兵庫県 若者の自殺予防支援補助事業	250,000	-	-	-	250,000	
文部科学省 研究拠点形成費等補助金(リーディ ング大学院構築事業費)	57,444,480	2,048,742	-	-	55,395,738	
文部科学省 研究拠点形成費等補助金(先進的 医療イノベーション人材養成事業)	5,500,000	-	-	-	5,500,000	
厚生労働省 児童福祉問題調査研究事業費補助 金	3,037,723	-	-	-	3,037,723	
文部科学省 大学改革推進等補助金(大学間連 携共同教育推進事業)	24,681,045	-	-	-	24,681,045	
兵庫県 結核定期健康診断実施費補助事業	110,930	-	-	-	110,930	
神戸市 結核予防費補助金	170,674	-	-	-	170,674	
姫路市 結核予防費補助金	252,504	-	-	-	252,504	
独立行政法人科学技術振興機構 特許出願支援金	2,075,013	-	-	-	2,075,013	
経済産業省ほか 中小企業経営支援等対策費補助金	7,205,889	3,636,857	-	-	3,569,032	間接補助
合計	471,760,677	66,418,973	-	-	405,341,704	

## (14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	87,262,791	6	31,653,824	1
	非常勤	6,436,604	4	-	-
	計	93,699,395	10	31,653,824	1
教職員	常勤	5,728,723,374	690	434,626,957	31
	非常勤	767,321,028	565	-	-
	計	6,496,044,402	1,255	434,626,957	31
合計	常勤	5,815,986,165	696	466,280,781	32
	非常勤	773,757,632	569	-	-
	計	6,589,743,797	1,265	466,280,781	32

## (注1) 常勤教職員:

「公立大学法人兵庫県立大学教職員就業規程」で定める常時に勤務する教職員をいいます。

## 非常勤教職員:

「公立大学法人兵庫県立大学客員教員設置要綱」、「公立大学法人兵庫県立大学非常勤研究員設置要綱」、「公立大学法人兵庫県立大学非常勤講師設置要綱」で定める非常勤教員等、「公立大学法人兵庫県立大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人兵庫県立大学事務嘱託員就業規程」、「公立大学法人兵庫県立大学臨時研究員就業規程」で定める非常勤職員等の職員をいいます。

## (注2) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び非常勤教職員については、外数で下段に記載しています。  
また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

## (注3) 役員報酬基準及び教職員給与基準の概要

役員報酬については、「公立大学法人兵庫県立大学役員の報酬及び旅費に関する規程」に基づき支給しています。

教職員給与については、「公立大学法人兵庫県立大学教職員給与規程」等、に基づき支給しています。

## (注4) 教職員退職給付基準の概要

役員退職給付については、「公立大学法人兵庫県立大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

教職員退職給付については、「公立大学法人兵庫県立大学教職員退職手当規程」に基づき支給しています。

## (注5) 法定福利費

上記明細には、法定福利費は含めていません。

## (注6) その他

教職員の報酬または給与の支給額には、受託研究費等に係るものも含んでいます。

## (15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (16)業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	90,262,556	
備品費	21,240,137	
印刷製本費	29,173,740	
水道光熱費	105,522,437	
旅費交通費	55,032,699	
通信運搬費	6,573,294	
賃借料	78,098,579	
車両燃料費	10,845	
保守費	29,357,279	
修繕費	18,153,050	
損害保険料	24,056	
広告宣伝費	9,048,333	
行事費	5,526,878	
諸会費	4,441,360	
学会費	975,771	
会議費	632,624	
報酬	14,207,693	
委託費	114,446,644	
手数料	2,340,590	
銀行手数料	103,856	
奨学費	272,006,775	
租税公課	111,780	
減価償却費	343,636,107	
国際交流関係費	400,800	
雑費	12,802,036	1,214,129,919
研究経費		
消耗品費	231,984,973	
備品費	71,401,343	
印刷製本費	6,245,599	
水道光熱費	182,710,779	
旅費交通費	108,160,574	
通信運搬費	7,906,904	
賃借料	70,315,590	
車両燃料費	15,789	
福利厚生費	38,028	
保守費	48,198,648	
修繕費	24,829,792	
損害保険料	67,650	
広告宣伝費	242,611	
行事費	570,626	
諸会費	807,372	
学会費	14,929,169	
会議費	406,871	
報酬	6,317,481	
委託費	166,629,975	
手数料	934,408	
銀行手数料	31,418	
租税公課	207,000	
減価償却費	528,279,133	
雑費	27,865,264	1,499,096,997
教育研究支援経費		
図書費	24,116,004	
消耗品費	9,166,629	
備品費	2,132,157	
印刷製本費	1,321,614	

水道光熱費		59,510,728	
旅費交通費		3,219,693	
通信運搬費		1,321,350	
賃借料		28,901,682	
保守費		5,777,605	
修繕費		6,734,808	
行事費		86,400	
諸会費		203,600	
学会費		12,000	
会議費		48,138	
報酬		130,000	
委託費		7,589,509	
手数料		327,923	
銀行手数料		1,432	
租税公課		559,875	
減価償却費		72,885,738	
雑費		19,045,844	243,092,729
受託研究費			582,143,964
受託事業費			151,773,989
役員人件費			
常勤役員報酬(報酬)	63,896,034		
常勤役員報酬(通勤手当)	2,327,100		
常勤役員賞与	21,039,657		
常勤役員退職給付費用	31,653,824		
常勤役員法定福利費	13,290,131		
非常勤役員報酬(報酬)	6,160,000		
非常勤役員報酬(通勤手当)	276,604		
非常勤役員法定福利費	397,830		139,041,180
教員人件費			
常勤教員給料(給料)	3,300,055,283		
常勤教員給料(通勤手当)	96,493,039		
常勤教員賞与	1,209,256,102		
常勤教員退職給付費用	434,626,957		
常勤教員法定福利費	984,422,537		
非常勤教員給料(給料)	232,679,291		
非常勤教員給料(通勤手当)	20,602,275		
非常勤教員法定福利費	14,490,807		
再雇用教員給料(給料)	4,707,768		
再雇用教員給料(通勤手当)	776,400		
再雇用教員賞与	949,122		
再雇用教員法定福利費	471,729		6,299,531,310
職員人件費			
常勤職員給料(給料)	758,879,043		
常勤職員給与(通勤手当)	30,466,592		
常勤職員賞与	261,364,545		
常勤職員法定福利費	147,333,105		
再雇用職員給与(給料)	29,365,530		
再雇用職員給料(通勤手当)	1,909,144		
再雇用職員賞与	5,601,091		
再雇用職員法定福利費	5,022,497		
非常勤職員給料(給料)	341,164,655		
非常勤職員給料(通勤手当)	24,335,545		
非常勤職員法定福利費	50,304,688		
非常勤職員賞与	2,119,563		1,657,865,998
一般管理費			
消耗品費		40,081,616	
備品費		19,847,879	
印刷製本費		8,023,732	
水道光熱費		134,227,109	

旅費交通費	25,283,785	
通信運搬費	20,975,801	
賃借料	70,645,719	
車両燃料費	1,025,169	
福利厚生費	10,142,473	
保守費	30,478,859	
修繕費	61,616,415	
損害保険料	776,832	
広告宣伝費	9,175,698	
行事費	216,758	
諸会費	4,539,770	
会議費	35,060	
報酬	12,744,500	
委託費	116,946,202	
手数料	1,015,721	
銀行手数料	3,476,840	
租税公課	20,249,841	
減価償却費	119,193,378	
施設維持費負担金	83,352,000	
雑費	<u>10,114,257</u>	804,185,414

## (17)寄付金の明細

(単位:円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
兵庫県立大学	365,783,573	442	うち現物寄附 142,211,960円 247件
合計	365,783,573	442	

## (18)受託研究の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
兵庫県立大学	59,899,258	437,614,484	451,201,924	46,311,818
合計	59,899,258	437,614,484	451,201,924	46,311,818

## (19)共同研究の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
兵庫県立大学	-	125,872,992	125,872,992	-
合計	-	125,872,992	125,872,992	-

## (20)受託事業等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
兵庫県立大学	-	158,881,676	158,881,676	-
合計	-	158,881,676	158,881,676	-

## (21)科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種目	当期受入	件数	適用
特別推進研究	(4,000,000) 1,200,000	2	
新学術領域研究	(85,977,000) 25,793,100	21	
基盤研究(S)	(15,650,000) 4,695,000	4	
基盤研究(A)	(48,945,000) 14,683,500	29	
基盤研究(B)	(136,970,000) 41,391,000	86	
基盤研究(C)	(139,434,158) 41,702,262	159	
挑戦的萌芽研究	(45,146,127) 13,543,839	44	
若手研究(B)	(36,438,448) 10,931,537	39	
研究活動スタート支援	(1,500,000) 450,000	2	
特別研究員奨励費	(5,580,916) 300,000	6	
研究成果公開促進費	(14,552,000) 1,008,000	3	
合計	(534,193,649) 155,698,238	395	

(注1) 受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数にて( )書きしています。

(注2) 受入額には他大学の研究分担者への送金額は含めず、他大学から本学研究分担者あての送金額を含めています

## (22)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## (22)-1 現金及び預金の内訳(法人分)

(単位:円)

区 分	期末残高	備考(口座数)
現金	5,200	
普通預金	1,348,684,400	50
当座預金	12,132,000	1
計	1,360,821,600	

(注)普通預金59,694,031円 当座預金12,132,000円は学生飛躍基金分です。

## (22)-2 現金及び預金の内訳(他団体預り分)

(単位:円)

区 分	期末残高	備考(口座数)
現金	10,000	
普通預金	103,057,455	26
定期預金	121,103,776	13
計	224,171,231	

## (22)-3 未収金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備考
受託研究未収金	13,611,203	
共同研究未収金	2,389,310	
受託事業未収金	4,001,871	
未収補助金	9,847,962	
その他	5,503,364	
計	35,353,710	

## (22)-4 資産見返補助金等の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備考
工具器具及び備品	483,768,157	
図書	6,944,623	
計	490,712,780	

## (22)-5 資産見返物品受贈額の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備考
建物	130,079,870	
構築物	151,412,720	
工具器具及び備品	521,105,069	
図書	5,106,982,783	
特許権	3,365,114	
計	5,912,945,556	



(22)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(22)-6 預り金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備考
預りその他補助金等	71,828,192	
預り社会保険料(健保・厚生年金等)	1,488,023	
預り雇用保険料	24,856,631	
預り所得税(給与)	26,153,248	
預り所得税(その他)	572,141	
預り住民税	34,699,900	
預り契約保証金	6,337,964	
その他預り金(法人分)	13,296	
その他預り金(他団体預り分)	224,171,231	
計	390,120,626	

(22)-7 その他未払金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備考
人件費	91,079,429	
旅費	23,177,725	
その他	423,384,745	
計	537,641,899	

(23) 関連公益法人に関する明細

当事業年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

平成26年度

# 決算報告書

第2期事業年度

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公立大学法人 兵庫県立大学

平成26年度 決算報告書

公立大学法人 兵庫県立大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収 入				
運営費交付金	6,463	6,486	23	(注1)
施設整備費補助金	5	9	4	
補助金等収入	508	463	△ 45	
自己収入	4,315	4,221	△ 94	
うち学生納付金	4,093	3,955	△ 138	(注2)
うちその他	222	266	44	
受託研究等収入	696	722	26	(注3)
寄附金収入	191	224	33	(注3)
計	12,178	12,125	△ 53	
支 出				
教育研究経費	2,492	2,391	△ 101	(注4)
うち教育経費	1,179	1,022	△ 157	
うち研究経費	1,018	1,114	96	
うち教育研究支援経費	295	255	△ 40	
人件費	8,377	8,096	△ 281	(注5)
一般管理費	608	793	185	(注6)
施設整備費	5	9	4	
受託研究等経費	696	719	23	(注7)
計	12,178	12,008	△ 170	

(注1) 退職者増に伴う退職手当増に対応するため運営費交付金が追加措置され、予算額に比して決算額は増となりました。

(注2) 休退学者の増並びに受験者及び入学者の減により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注3) 受託研究、共同研究、寄附金など外部資金の獲得努力により、予算額に比して決算額は増となりました。

(注4) 経費節減により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注5) 正規教員の計画的採用等により、予算額に比して決算額は減となりました。

(注6) 電気料金の値上げなどにより、予算額に比して決算額は増となりました。

(注7) 受託研究、共同研究、寄附金など外部資金による研究活動に伴う経費の増により、予算額に比して決算額は増となりました。

平成 26 年度  
事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日

公立大学法人兵庫県立大学

## 目 次

### 「公立大学法人兵庫県立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	1
4. 資本金の状況	1
5. 役員の状況	1
6. 職員の状況	2
7. 学部等の構成	2
8. 学生の状況	2
9. 設立の根拠となる法律等	2
10. 主務大臣等	2
11. 沿革	3
12. 経営審議会・教育研究審議会	3

### 「事業の実施状況」

I 教育研究等の質の向上に関する目標	5
1 教育に関する目標	
2 研究に関する目標	
3 社会貢献に関する目標	
II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標	27
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
2 財務内容の改善に関する措置	
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置	
4 その他業務運営に関する措置	
III 予算・決算	44
IV 短期借入金の限度額	44
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
VI 剰余金の使途	45
VII その他	45
1 施設・設備に関する状況	
2 積立金の使途	
3 中期目標期間を超える債務負担	
VIII 関連会社及び関連公益法人等	45



# 公立大学法人兵庫県立大学事業報告書

## 「公立大学法人兵庫県立大学の概要」

### 1. 目標

公立大学法人兵庫県立大学は、豊かで多様な自然と社会を有し、世界に開かれ日本の近代化を先導した地域である兵庫の総合的な知の拠点として、人文科学、社会科学及び自然科学の発展とこれらの融合を目指す教育と研究を推進することにより、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与する。

### 2. 業務

- (1) 兵庫県立大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 兵庫県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

### 3. 事務所等の所在地

神戸商科キャンパス	兵庫県神戸市西区学園西町 8 丁目 2-1
姫路工学キャンパス	兵庫県姫路市書写 2167
播磨理学キャンパス	兵庫県赤穂郡上郡町光都 3 丁目 2-1
姫路環境人間キャンパス	兵庫県姫路市新在家本町 1 丁目 1-12
明石看護キャンパス	兵庫県明石市北王子町 13-71
神戸情報科学キャンパス	兵庫県神戸市中央区港島南町 7 丁目 1-28
淡路緑環境キャンパス	兵庫県淡路市野島常盤 954-2
豊岡ジオ・コウノトリキャンパス	兵庫県豊岡市祥雲寺字ニヶ谷 128

### 4. 資本金の状況

37,377,317,942 円 (全額 兵庫県出資)

### 5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人兵庫県立大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 6 人以内及び監事 2 人以内。任期は同定款第 12 条の定めるところによる。

役職	氏名	備考
理事長	清原 正義	学長
副理事長	山内 康弘	

理事	太田 勲	副学長
理事	濱田 道夫	副学長
理事	高坂 誠	副学長
理事	藤原 茂之	事務局長
理事	平松 秀則	
理事	中西 均	
監事	北林 泰	
監事	安川 文夫	

#### 6. 職員の状況（平成26年5月1日）

教員 535人 職員 160人
--------------------

#### 7. 学部等の構成

<p>(学部)</p> <p>経済学部、経営学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部</p> <p>(研究科)</p> <p>経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科、会計研究科、経営研究科、緑環境景観マネジメント研究科、地域資源マネジメント研究科</p> <p>(附置研究所)</p> <p>政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所</p>
---

#### 8. 学生の状況（平成26年5月1日）

総学生数	6,682人
学部学生	5,548人
修士課程	710人
博士課程	192人
専門職学位課程	217人
一貫制博士課程	15人

#### 9. 設立の根拠となる法律等

地方独立行政法人法
-----------

#### 10. 主務大臣等

総務大臣、文部科学大臣、兵庫県知事
-------------------



## 11. 沿革

平成 16 年 (2004 年)	兵庫県立大学開学 応用情報科学研究科開設 開学記念式典 地域ケア開発研究所開設
平成 19 年 (2007 年)	会計研究科開設 附属中学校開設 自然・環境科学研究所に森林・動物系開設
平成 21 年 (2009 年)	淡路キャンパス開設 緑環境景観マネジメント研究科開設 学生支援機構開設
平成 22 年 (2010 年)	経営研究科開設 政策科学研究所開所 キャリアセンター開設
平成 23 年 (2011 年)	大学本部を神戸学園都市キャンパスに移転 神戸ポートアイランドキャンパス開設 シミュレーション学研究科開設 産学連携機構開設 防災教育センター開設
平成 24 年 (2012 年)	地域創造機構開設
平成 25 年 (2013 年)	公立大学法人化 (公立大学法人兵庫県立大学設立)
平成 26 年 (2014 年)	豊岡ジオ・コウノトリキャンパス開設 地域資源マネジメント研究科開設

## 12. 経営審議会・教育研究審議会

○ 経営審議会 (公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
清原 正義	理事長兼学長
山内 康弘	副理事長
太田 勲	理事兼副学長
濱田 道夫	理事兼副学長
高坂 誠	理事兼副学長
藤原 茂之	理事兼事務局長
平松 秀則	理事
中西 均	理事
池野 忠司	外部委員
稲垣 嗣夫	外部委員
井上 明久	外部委員
井巻 久一	外部委員
杉原左右一	外部委員
水越 浩士	外部委員

南 裕子	外部委員
------	------

○ 教育研究審議会（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
清原 正義	理事長兼学長
山内 康弘	副理事長
太田 勲	理事兼副学長
濱田 道夫	理事兼副学長
高坂 誠	理事兼副学長
藤原 茂之	理事兼事務局長
新澤 秀則	経済学部長兼経済学研究科長
開本 浩矢	経営学部長兼経営学研究科長
山崎 徹	工学研究科長兼工学部長
本間 健二	物質理学研究科長兼理学部長
樋口 芳樹	生命理学研究科長
関 哲洋	環境人間学部長
内布 敦子	看護学部長
力宗 幸男	応用情報科学研究科長
畑 豊	シミュレーション学研究科長
江崎 保男	地域資源マネジメント研究科長
瓦田太賀四	会計研究科長
山口 隆英	経営研究科長
斉藤 庸平	緑環境景観マネジメント研究科長
加藤 恵正	政策科学研究所長
宮本 修治	高度産業科学技術研究所長
太田 英利	自然・環境科学研究所長
山本あい子	地域ケア開発研究所長
浅田 尚紀	総合教育機構副機構長
戸田 康	事務局副局長
盛山 忠	事務局大学改革室長
菅野 裕之	事務局学務部長
松本 繁樹	事務局社会貢献部長

●項目別の状況

I 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標「次代を支え挑戦する人材の育成」

中期目標	<p>(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成          グローバル化の進展により、国際社会で自立できる人材の育成に強い要望がある。          このため、語学力をベースとした専門教育の充実を全学的に図るとともに、論理的な思考力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力・コミュニケーション能力と積極性を併せ持つ、グローバル人材の育成をめざす教育を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成</p> <p>①グローバル・リーダーを養成するための全学的な教育の実施</p> <p>〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕          専門知識と幅広い教養を併せ持ち、創造力を備えるグローバルリーダーを育成するため、少人数クラスによる徹底した英語教育や海外でのインターンシップ等、学部横断の全学教育ユニットとして「グローバルリーダー教育ユニット」を開設する。</p> <p>②高度な実践的能力を備えたグローバルリーダーの育成</p> <p>〔博士課程教育プログラムの推進〕          Spring-8 (大型放射光施設)、SACLA (X線自由電子レーザー) 等を活用した先端科学技術「次世代ピコバイオロジー」、災害看護の知識・技術などを基盤に、国際的に卓越した教育研究基盤の拡充を図るため、産学公の参画を得つつ、世界に通用する学位プログラムを構築・展開し、高度な実践能力と学識を備え、広く産学公にわたり活躍するリーダーを育成する。</p> <p>③英語教育の充実</p> <p>〔英語コミュニケーション科目の充実〕          国際化と情報化の急激な進展の中で求められる英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。特に、実践的な英語力の向上を目的としたカリキュラムの再構築を進め、「国際キャリアコース」が「グローバル・マネジメントコース」など、外国語による専門科目の拡充に取り組み、また、外国留学生との英語による交流拡大を推進する。</p>	<p>〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕          ・東地区 (経済・経営・看護学部) に加え、新たに西地区 (工・理・環境人間学部) の1年生を対象に、「グローバルリーダー教育ユニット」を試行実施した。英語のネイティブ教員及び企業的外部講師による講義や英語によるディスカッション、eラーニングの活用による語学力の強化を図った。          ⇒ 西地区で計 35 名の参加があり、実践的英語力、コミュニケーション力、プレゼンテーション能力の育成を中心とした特別編成の少人数教育プログラムによる徹底した英語教育を行っている。</p> <p>・総合教育機構のグローバル化・教育改革推進本部において、「グローバル教育ユニット」を含む「グローバルリーダー教育プログラム」の全体制度設計、カリキュラム概要等について検討を進めた。          ⇒ 2 年次から履修する各学部の特色あるコース・ユニット (専門教育の内容を英語で理解し、論文作成、発表できる能力を育成) や海外体験・実践活動プログラムを平成 27 年度から試行実施することとしている。</p> <p>〔博士課程教育プログラムの推進〕          ・ピコバイオロジー専攻開設 2 年目となり、専門発展科目や科学教養科目などを開講するとともに、Spring-8、SACLA 等の最先端大型実験装置に関する講義・実習を、理化学研究所との連携により実施した。          また、インターンシップや海外留学の実施、本専攻学生の主催による国際会議を開催し、本専攻の最大の特徴である Spring-8、SACLA 等を活用した高度な実習と英語による授業など、世界に通用する学位プログラムを着実に推進している。          また、第 1 期生の主催する国際会議「合同ピコキウム」をマレーシアで開催 (日本側出席者 9 名 (学生 6 名、教員 1 名、招待講演者 2 名)、マレーシア側出席者 80 名) し、ピコバイオロジーおよび微生物学関連の研究発表を行うなど、グローバルリーダーの育成に向けた教育の充実に取り組みんでいる。</p>	

<p>〔TOEFL等の活用検討〕</p> <p>学生の英語コミュニケーション能力の一層の向上のため、TOEFL・TOEIC等の成績を活用した単位認定等を推進する。</p>	<p>〔TOEFL等の活用検討〕</p> <p>・英語能力試験（TOEIC等）の単位認定への活用について、「英語教育の見直し」において引き続き検討を行う。</p>	<p>・文部科学省から大型補助金を獲得し、平成26年4月に5大学（兵庫県立大学、高知県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学）共同で看護学研究科共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）を開設した。</p> <p>⇒ 国内初の国公私立共同大学院として、第1期生2名（5大学で計11名）の学生が入学し、日本の将来を担うグローバルリーダーの育成が順調にスタートした。また、学生は、東北支援活動や地域における災害関連活動などの課外活動にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>さらに、5大学が協働して運営する連絡協議会に、本学教員が中心となって参画することで、プログラム運営を積極的にリードしている。</p>
<p>④ 教養教育の充実</p> <p>〔日本や兵庫に誇りを持った人材の育成〕</p> <p>我が国の自然・歴史・伝統・芸術・文化・技術等に理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を持ち、世界と対比して多面的に認識する能力を養う。また、兵庫の特色ある魅力や阪神・淡路大震災からの創造的復興の過程に培われた知見を理解し、発信できる人材を育成する。</p>	<p>〔日本や兵庫に誇りを持った人材の育成〕</p> <p>・日本や兵庫の魅力を修得させる科目について、「グローバルリーダー教育ユニット」の開設を検討する。また、「防災教育ユニット」を引き続き運営し、震災からの復興過程での知見を理解・発信できる人材を育成する。</p>	<p>⇒ 週2回の「交流ランチ」を開催し、異文化交流、外国語練習などを行っている。「国際交流サロン」の参加者は延べ258名に上っており、情報提供の機会の増大や、留学生の交流拡大に努めている。</p>
<p>〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕</p> <p>現代社会の多様化した価値観の中で、グローバルな素養を身につける。このため、海外のさまざまな地域の文化や慣習を理解し、幅広い視野で判断・実行できる人材を育成する。</p>	<p>〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕</p> <p>・異文化に対する受容力を深める教育について、「グローバルリーダー教育ユニット」において実施する。また、国際キャリア（ICC）コースを設置している経済学部など、各学部と連携しつつ、学部専門教育での実施について検討する。</p>	<p>⇒ グローバル化の推進をめざし、海外との交流を強化するため、兵庫県と連携し、平成26年9月に、県の海外事務所内に県立大学の海外事務所を開設した。（シアトル、パース、パリ、香港の4カ所）</p> <p>⇒ 新たに設置した県立大学シアトル事務所（兵庫県ワシントン事務所）及びパース事務所（西オーストラリア州兵庫文化交流センター）において短期インターンシップ（各2名：計4名）を実施するなど、学生の海外留学機会の充実に取り組んでいる。</p>
<p>⑤ 留学生支援等の充実</p> <p>〔海外留学の促進〕</p> <p>留学に関する情報や学術交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大などにより、学生の海外留学を促進する。</p>	<p>〔海外留学の促進〕</p> <p>・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。また、留学生と日本人学生との学生間交流を支援するため、「国際交流サロン」を開設・運営する。</p> <p>・兵庫県ワシントン州事務所及び西オーストラリア州兵庫文化交流センターにおいて短期インターンシップを新たに実施するなど、学生の海外留学を促進する。</p>	<p>〔海外留学の促進〕</p> <p>・国際交流機構内に設置した国際教育交流センターにおいて、留学情報等の提供を行う「国際交流サロン」を開設するとともに、留学生が気軽に参加できるよう昼休みを利用した交流会を定期的に開催した。</p>
<p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <p>アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>	<p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕</p> <p>・アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。また、新しく開設・運営する「国際交流サロン」を活用して、留学生等のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。</p>	<p>⇒ 新たに設置した県立大学シアトル事務所（兵庫県ワシントン事務所）及びパース事務所（西オーストラリア州兵庫文化交流センター）において短期インターンシップ（各2名：計4名）を実施するなど、学生の海外留学機会の充実に取り組んでいる。</p>

中期目標	<p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p> <p>① 兵庫県には、Spring-8などの高度な研究基盤やコウノトリ・山陰海岸ジオパーク等の多様な地域資源が存在している。このため、兵庫の強みである資源を活用し、研究基盤を活用した先端研究を担える人材や地域資源を保全・活用・マネジメントのできる人材を育成する。</p> <p>② 全国に発信し、後世に伝えるべき阪神・淡路大震災の経験や知見を活用した防災教育の充実・推進等特色ある教育を展開する。</p> <p>③ 県立大学附属中学校、高等学校との中高大連携教育についても、県立大学の特色のひとつとして、引き続き連携の充実・強化を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p> <p>① 先端的研究施設を活用した人材の育成</p> <p>【ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進】</p> <p>共同研究や産業利用での活用が中心となっており、中堅放射光施設ニューズパルについて、教育分野でも積極的な活用を図るため、学部生を対象とした放射光に関する授業や、実験の科目を設けるなど、ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進に取り組む。</p> <p>【スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置】</p> <p>シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科（博士後期課程）に於いて、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p> <p>② 地域の特徴を活かした連携教育の推進と地域マネジメント人材の育成</p> <p>【「全県キャンパスプログラム」の実施】</p> <p>幅広い教養や豊かな人間性を培うとともに、課題探究能力を高めることを目的とした「全県キャンパスプログラム」を開設し、地域と連携した実践的教育活動を全県的な規模で展開する。</p> <p>また、防災教育関連科目の開設や夏季休業中統一カリキュラムの設定など、学生の選択の幅を広げる多彩で充実した教養科目を提供する。</p>	<p>年度計画</p> <p>【ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生に対する放射光に関する講義やニューズパル放射光施設での実習など、具体的なプログラム等の検討を行い、放射光を利用した先端教育を実施する。</li> </ul> <p>【スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シミュレーション学に関する講義の開設・運営を円滑に行う。</li> </ul> <p>【「全県キャンパスプログラム」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学である特長を最大限に生かし、地域と連携した教育を全県的な規模で展開することにより、学生の教育効果を高め、自主的な学習を促進するとともに、地域社会への理解を深め、あわせて地域の活性化にも貢献するため、「全県キャンパスプログラム」の展開を図る。</li> </ul>	<p>事業の実施状況</p> <p>【ニューズパル等を活用した教育プログラムの構築・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射光施設を理工学系学生教育に積極的に活用し、先端分野で活躍できる人材を社会に供給するため、平成25年度に引き続き縮きブレ講義を実施し、ニューズパル放射光施設の運転とピームライン利用実験の講義を行った。</li> <li>⇒ 工学部3年生を対象とした「シンクロナトロ放射工学」の平成27年度開講に向け、ブレ講義の実施や、実習用機器の購入など、放射光を利用した教育プログラムの構築に積極的に取り組んでいる。</li> </ul> <p>【スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学」研究科博士後期課程の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年4月にシミュレーション学研究科博士後期課程を開設した。</li> <li>⇒ 博士後期課程に2名の学生が入学し、シミュレーションを活かし、社会から自然まで現実的な課題の解決を目指す人材の育成がスタートした。</li> </ul> <p>【「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域創造機構内に地域連携教育研究センターを設置した（平成26年3月）。</li> <li>・ COC事業を展開するプロジェクト・フィールドを活用し、自治体・地域と広く連携した「COC地域志向教育プログラム」を平成27年度から導入するため、地域連携教育研究センターにおいて教育プログラムの設計を行った。</li> <li>⇒ 全学部（6学部）の教職員に対しSD・FD等を行った（参加者計215名）ほか、オープンゼミナール等を48回開催（参加者1,471名、25年度：32回、1,144名）するなど、制度設計に向けた取組を推進している。</li> </ul> <p>【コミュニティ・برانナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・برانナー育成教育プログラムの1年次開講科目（CP概論）を、神戸町をフィールドとして開講するとともに、2年次開講科目の検討を行った。</li> <li>⇒ 1年次開講科目のCP概論履修者数は50名（うち成績認定者数43名）となったほか、</li> </ul>

<p>【「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設】          COC事業(地(知)の拠点整備事業)と一体に、自然・環境科学研究所等の附置研究所や緑環境景観マネジメント研究科等有する教育・研究機能も活用しながら、県下各地をフィールドとして、自治体・地域と広く連携した地域連携教育プログラムの編成による「ひょうご地域連携教育ユニット」を開設する。</p>	<p>【「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設】          ・COC事業の推進にあたり、地域連携教育研究センターを設置し、地域との連携による学びを通じた教育改革(地域連携教育ユニットの試行等)に取り組む。</p>	<p>27年度に開講する2年次開講科目(CP実践論)の準備を進めるなど、実践的人材育成の教育課程の構築に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置】          ・平成26年4月に地域資源マネジメント研究科を開設した。          ⇒ 地域資源マネジメント研究科(修士課程)に10名が入学し、地域密着型の教育・研究等に取り組んできた。</p>
<p>【コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築(宮城大学との連携)】          大震災からの復興を経験した兵庫県立大学と宮城大学が相互の強みを活かして連携し、地域社会が抱える課題解決と健全なコミュニティの担い手(コミュニティ・プランナー)を育成する実践的人材育成教育プログラムを構築する。</p>	<p>【コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築(宮城大学との連携)】          ・コミュニティ・プランナー育成教育プログラムを試行実施する。また、2年次・3年次以降の教育プログラムを検討する。</p>	<p>・地域資源マネジメント研究科博士後期課程の開設に向けて、文部科学省との協議も踏まえ、学内での検討を行い、平成27年3月に文部科学省に設置認可申請を行った。          ⇒ 平成28年4月開設に向けた準備を着実に進めることができた。          (文部科学省の認可は平成27年8月末の予定)</p>
<p>【地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置】          国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然・歴史・文化一人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科(仮称)」を設置する。</p>	<p>【地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置】          ・「地域資源マネジメント研究科」の開設・運営を円滑に行う。          ・地域資源マネジメント研究科博士後期課程の設置について検討する。</p>	<p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】          ・阪神・淡路大震災から20年目の節目にあわせて、国際シンポジウム(滅災・復興国際シンポジウム「大学間グローバルネットワークの構築をめざして」)を平成27年2月に開催した。          ⇒ 国内外の大学が滅災・防災分野で連携・交流する「滅災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を創設した。(構成大学:兵庫県立大学、カントベリー大学、ガジャマダ大学、中東工科大学、四工科大学、宮城大学)</p>
<p>【自然・環境科学研究科と連携した教育研究の推進】          環境人間科学研究科と自然・環境科学研究科が連携し、生物多様性と環境戦略に関わる領域において、身近な自然をフィールドとした実践的な教育研究活動を引き続き推進する。</p>	<p>【自然・環境科学研究科と連携した教育研究の推進】          ・県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、森林動物研究センター及び天文科学センター等の研究施設を活用し、学生が自然環境の保全や生態系の管理等に関心を持てるよう、実践的な演習と研究活動が実施できる科目を引き続き開講する。</p>	<p>・防災教育研究センター(仮称)への拡充、また、その後の大学院の開設準備に向けた検討を行った。          ⇒ 新規の専任教員2名を公募し、採用予定者を決定した。また、防災分野の新たな大学院の設置に向けて、平成27年度には、防災教育センターの体制の充実を図るため、研究機能を加えた「防災教育研究センター」として改編することとしている。</p>
<p>③防災教育の充実          【「防災教育ユニット」の充実】          「防災マイナード(防災・滅災に関する優れた知識と行動する心)」を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、防災に関する科目を総合的・体系的に修得できる「防災教育ユニット」を充実する。</p>	<p>【「防災教育ユニット」の充実】          ・「防災教育ユニット」については、3年間の運営実績を踏まえ、一部の専門科目について整理・統合を実施(26年度入学生より適用)のうえ、引き続き運営する。</p>	<p>⇒ 新規の専任教員2名を公募し、採用予定者を決定した。また、防災分野の新たな大学院の設置に向けて、平成27年度には、防災教育センターの体制の充実を図るため、研究機能を加えた「防災教育研究センター」として改編することとしている。</p>
<p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】          阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・滅災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>【防災に関する附置研究所等の設置検討】          ・阪神・淡路大震災から20年目の時期に国際シンポジウムを開催するよう準備を進める。          ・平成27年度に「防災教育研究センター(仮称)」に拡充するための準備を進める。その一環として、平成26年度中に新規の専任教員を採用できるよう手続きを進める。</p>	<p>⇒ 新規の専任教員2名を公募し、採用予定者を決定した。また、防災分野の新たな大学院の設置に向けて、平成27年度には、防災教育センターの体制の充実を図るため、研究機能を加えた「防災教育研究センター」として改編することとしている。</p>

<p>④中高大連携教育の充実・強化</p> <p>〔各学部、附置研究所等との連携・協働・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、各学部、附置研究所等との連携・協力体制を強化し、出前講義や大学説明会等の提供を通じて、附属中学・附属高校との教育連携を充実させ、大学等への円滑な接続を図る。</li> </ul>	<p>〔各学部、附置研究所等との連携・協働・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属高等学校において、大学の授業の一端を学び、全学都横断的に将来の進路選択に役立てる高大連携授業を展開する。</li> <li>また、大学教員と高校教員等が連携し、教育カリキュラムの検討を行う。</li> <li>・附属中学校において、自然・環境科学研究所等による観察・実験・調査・研究・発表等の継続指導のもとでの授業を行うなど、協力・連携体制の推進に取り組む。</li> </ul>
--	--

<p>中期目標</p> <p>(3) 地域のニーズに応える専門家の育成</p> <p>公立大学である県立大学は、本県産業の振興や高齢化社会の進展に対応する優秀な人材を育成するとともに地域産業と連携した教育・研究の推進により、地域に貢献する専門家の育成に取り組む。</p>	
---	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(3) 地域のニーズに応える専門家の育成</p> <p>①高度専門職業人の育成</p> <p>〔大学院における専門教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計研究科・経営研究科において、より専門性の高い知識を習得するプログラムを開設するなど、専門教育の充実に取り組む。</li> <li>また、看護学研究科において、高度な専門性を有する看護の実践能力や研究者としての基礎能力を養うコースを通じて、高度実践看護者・看護管理者等を育成する。</li> <li>さらに、緑環境景観マネジメント研究科において、現場での演習を中心とした教育を通じて、自然と共生する地域の実現とその持続性の構築に取り組む高度専門職業人を育成する。</li> </ul> <p>〔新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供し、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を、経営研究科において行う。</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>〔大学院における専門教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米國CPA資格を視野に入れた会計国際化プログラムの検討を行う。</li> <li>・高度実践看護コースや次世代看護リーダーコース等において、教育内容・教育環境の一層の充実を図り、医療機関や地域等でリーダーシップを発揮できる人材を輩出する。加えて、学習意欲の高い学生の確保、地域の保健医療機関との更なる連携を推進するために公開講座・セミナー等を開催する。</li> <li>・認証評価結果等を踏まえつつ、緑環境景観マネジメント技術者育成のための具体的なカリキュラム改善等について検討を始める。</li> </ul> <p>〔新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営研究科介護マネジメントコースの開設・運営を円滑に行う。</li> </ul>	<p>事業の実施状況</p> <p>〔大学院における専門教育の充実〕</p> <p>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度実践看護コース23名(1回生10名、2回生13名)に対して授業実習科目を提供し、2回生全員が修了するとともに、次世代リーダーコースでは、医療機関や保健所等の実践現場で看護に従事している6名を学生として受け入れ、特別講師の招聘・講義を実施した。</li> <li>両コースを通じて、高度専門人材の育成に取り組んだほか、中堅ナースを対象とした公開講座を開講した。</li> <li>⇒ 高度実践看護コースの平成25年度修了生が、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師認定を受ける(8名中6名認定)など、水準の高い看護ケアを提供できる専門看護師を輩出している。</li> <li>また、公開講座(3回開催)には、近隣病院等の看護師・保健師延べ70名が受講するなど、看護分野で地域に貢献できる専門家の育成に努めている。</li> </ul> <p>〔新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月に経営研究科介護マネジメントコースを開設した。</li> <li>⇒ 介護マネジメントコース(標準修業年限1年6ヶ月)に5名の学生が入学。介護事業経営専門職を育成するプログラムを適切に提供している。</li> <li>また、優秀な学生を確保するため、次期学生の募集に向けた広報活動を積極的に実行</li> </ul>

<p>②社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供</p> <p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <p>看護師等の役割拡大に対応するため、医療機関や他大学と連携して教育課程のカリキュラムの充実・強化を図り、最先端の知識や治療法、臨床現場での実践的技術の習得を通じ、次代を担う高度実践能力を有する看護専門職人材を育成する。</p> <p>また、看護現場が抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援する科目を開講し、実践的な教育を展開することにより、医療・保健福祉を支える各専門職等との連携を推進するマネジメント能力を持った看護リーダーを育成する。</p>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や他大学等と連携して、最先端の知識や治療法を学ぶ講義や臨床現場での実習等のカリキュラムの充実を図り、複雑で解決困難な課題を持つ患者等に対して水準の高い看護ケアを提供することのできる専門看護師を育成する。</li> <li>・社会人学生を対象とする次世代看護リーダー養成コースにおいて、より具体的な医療・看護の課題探究・解決能力を養うカリキュラムを提供。地域の保健医療機関での新たなケアササビシステムの構築にあたってリーダーシップをとることのできる人材を育成する。</li> </ul>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営研究科 (MBA) によるリカレント教育の充実</li> <li>・経営研究科 (MBA) の教育プログラムの一層の充実を図り、リカレント教育を実施する。</li> <li>(特に、同窓会組織の強化や産学公人材イノベーション推進協議会を母体としたキャリア支援システムの充実を図る。)</li> </ul> <p>〔「地域資源マネジメント研究科 (仮称)」におけるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域資源マネジメント研究科」の開設・運営を円滑に行う。</li> <li>また、社会人のリカレント教育について、関係自治体に対して引き続き働きかけるとともに、教員のリカレント教育についても周知を図っていく。</li> </ul>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代看護リーダーコースに、医療機関や保健所等の実践現場で看護に従事している6名を受け入れ、高度専門人材の育成に取り組んだほか、中堅ナースを対象とした公開講座を開講した。</li> <li>⇒ 組織が実際に抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援する科目を開講し、実践的な教育を展開するとともに、土曜日・夜間授業、学術情報館の土曜日公開講座 (隔週) を行うなど、社会人学生が修学しやすい環境を整備している。</li> <li>公開講座 (3 回開催) には、近隣病院等の看護師・保健師延べ 70 名の参加があり、社会人のリカレント教育を着実に進めている。</li> </ul>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施</li> <li>・地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</li> </ul>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端の知識や治療法、臨床現場での実践的技術の習得を通じ、次代を担う高度実践能力を有する看護専門職人材を育成する。</li> <li>また、看護現場が抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援する科目を開講し、実践的な教育を展開することにより、医療・保健福祉を支える各専門職等との連携を推進するマネジメント能力を持った看護リーダーを育成する。</li> </ul>
<p>③地域産業と連携した教育・研究の展開</p> <p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕</p> <p>研究シーズの発掘・育成を進め、学生の実践的な技術感覚の涵養と視野の拡大につなげるため、学生の卒業研究テーマを企業から募集し、学生と企業が連携して取り組む地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進する。</p> <p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援プログラムの構築〕</p> <p>高度な研究能力と産業牽引力を両立させたポストドクターが、産学公の多様な場に進出・活躍できるシステムを大学間の協働のもとに構築し、産業界等の社会ニーズに応える地域貢献型高度人材を育成する。</p>	<p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施</li> <li>・地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</li> </ul>	<p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施</li> <li>・地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</li> </ul>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施</li> <li>・地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</li> </ul>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施</li> <li>・地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</li> </ul>	<p>〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施</li> <li>・地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</li> </ul>



中期目標	<p>(4) 質の向上をめざす教育改革の推進          学生の基礎学力の向上は全国の大学の課題となっており、大学における教育の質保証・向上が求められている。このため、学生が社会で求められる基礎的な学力を身につけられるよう、大学全体で理念と目標を共有し、総合教育機構を中心に教育改革の推進に取り組む。</p>
------	---

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(4) 質の向上をめざす教育改革の推進</p> <p>① 社会のニーズに対応した多様なカリキュラムの編成</p> <p>【全学共通教育カリキュラムの充実】          全学的な教育改革を推進するとともに、グローバルを中心に教育改革に取り組むとともに、グローバルな素養や地域と連携して課題を解決する能力、さらに防災マインドを持ち地域や社会に貢献できる人材を育成する観点から、「グローバルリーダー教育ユニット」や「ひょうご地域連携教育ユニット」の設置、「防災教育ユニット」の充実を図るなど、教養教育を再構築し、専門教育との連携も考慮した全学共通教育の新カリキュラムを策定する。</p> <p>【大学間連携や高大連携の充実・強化】          大学共同利用施設 (unity) や大学コンソーシアムひょうご神戸等を活用し、他大学との相互単位認定の充実により、幅広い教養科目等を提供するとともに、高大連携の視点に立ち、高校生の進路選択の参考となる科目の充実・強化を図る。</p> <p>【キャリア教育の推進】          学生が卒業後自らの能力を高め、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎力を育成する。また、キャリアデザイン等の科目を提供し、入学時からの一貫したキャリア教育を一層推進するとともに、将来の進路選択やキャリア設計に向けた意識の醸成を図る。</p> <p>② 教育の質的保証          【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】          教育に関する自己点検・評価の結果に基づき、常に教育課程の見直しを図りながら、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場として、授業改善研究会、教員相互の授業参観や教員研修会を実施するなど、全学的なFD (ファカルティ・ディベロップメント) の推進を図る。</p>	<p>【全学共通教育カリキュラムの充実】          ・総合教育機構において、他大学の先進的な教育改革関連情報や教養教育についての調査・分析を行い、全学共通教育の新カリキュラムの検討を行う。          ・連携6大学による相互科目提供の試行を踏まえつつ、教職課程カリキュラムや運営体制について検討する。</p> <p>【大学間連携や高大連携の充実・強化】          ・県内の公立・私立高校生を対象に、進路選択及び教養・知識の向上をめざし、授業を公開する高大連携講義の充実に取り組む。          【キャリア教育の推進】          ・入学時からキャリアデザイン等の科目提供や、キャリアガイダンス、就職活動支援等を通じて、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を教育課程の内外を通じて指導する。</p> <p>【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】          ・授業改善研究会、教員相互の授業参観や教育研修会等を通じて全学的なFD活動を推進する。</p>	<p>【全学共通教育カリキュラムの充実】          ・総合教育機構において、教養教育の再構築についての検討を開始した。          ⇒ 平成27年度中に、各ユニット科目の内容や組み入れ方の検討も含めたカリキュラムの見直し、整備を行い、共通教育見直し(案)を作成するため、総合教育機構を中心とした教育改革を進めている。          ・兵庫教育大学等6大学、県・神戸市教育委員会で構成する「兵庫県教員養成高度化システムモデルカリキュラム・実習開発WG」において、教職課程のカリキュラムや実習等について検討を行うとともに、「教職アドバンスプログラム」を試行実施した。          ⇒ 文部科学省の大学間連携共同推進事業として採択された「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」の取組(兵庫教育大学が代表校)に、本学も連携機関として参加している。WGを3回開催し、教職課程のカリキュラムや実習等についての検討を着実に進めている。          【大学間連携や高大連携の充実・強化】          ・大学共同利用施設 (unity) 及び大学コンソーシアムひょうご神戸に科目提供するなど、単位互換制度の運営に取り組んだ。          ⇒ 大学共同利用施設 (unity) への提供科目8科目(25年度:8科目)、大学コンソーシアムひょうご神戸への提供科目10科目(25年度:11科目)と、協定に基づく単位互換制度を着実に推進している。          ・大学コンソーシアムひょうご神戸では、単位互換制度の運営に取り組む教育連携委員会の委員長校(責任校)として、「ひょうご高校大学コンソーシアム」を設立した。          ⇒ 第1回会議を本学で開催(平成26年11月)したほか、今後の制度の在り方等に関する検討にも中心となって取り組んだ。          【教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進】          ・各学部・研究所の教育改革委員会を中心に、FD活動(研修会やセミナーの実施、教員相互の授業参観等)を実施した。          ⇒ すべての学部・研究科においてFD活動、教員相互の授業参観等を実施し、大学教</p>

<p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <p>学生が自らの学習の姿勢を確かめつつ、緊張感を伴って意欲的に学習に取り組むよう、あらかじめ明示したシラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定及び進級・卒業認定を厳正に行う。また、成績評価については、GPA制度の活用を図るとともに、単位取得の指針として、CAP制度の改善に取り組み、単位の実質化を図り、学生の学修時間の確保を図る。</p>	<p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <p>・シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定や進級・卒業認定について厳格な運用を行う。</p> <p>・成績評価等の検討やカリキュラム構成を明確化し、学生の効果的な履修を促すとともに、学生の学修時間の確保に向けた検討を行う。</p>	<p>育の改善及び質的向上に努めている。</p> <p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <p>・授業評価アンケートの中で、学生の学修時間の実態を把握した。</p> <p>CAP制度については一部の学部（経済、経営、環境人間、理学）で導入している。GPA制度については全ての学部で導入し、一部の学部ではコース・講座配属等に活用している。</p> <p>⇒ CAP制度の未導入の学部については、学部の特性上、各学年時の履修科目数が自ずと制限されることから、学修時間は十分確保できている。</p> <p>なお、平成27年度よりGPAによる成績優秀者に対する奨学金制度を実施することとしている。</p>
<p>③ 入学選抜制度の見直し</p> <p>〔受験科目や受験方法の見直し等の推進〕</p> <p>優秀な学生を確保するため、明確な学位授与の方針（ディプロマポリシー）と教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づき、入学選抜方針（アドミッシヨンポリシー）を積極的に広報するとともに、入学選抜制度を検証し、受験科目や受験方法の見直しを推進する。</p>	<p>〔受験科目や受験方法の見直し等の推進〕</p> <p>・学部・研究科毎の入学選抜方針（アドミッシヨン・ポリシー）を大学ホームページや冊子媒体、オープンキャンパス等を通じて発信するとともに、入学選抜制度の検証を検討する。</p>	<p>〔新研究科・専攻・コース等の開設〕</p> <p>・平成26年4月に、看護学研究科共同災害看護学専攻、地域資源マネジメント研究科、シミュレーション学研究科博士後期課程、経営研究科介護マネジメントコースを開設した。（生命理学研究科ピコバイオロジー専攻は平成25年4月に開設済み）</p> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕</p> <p>・法人本部に「組織改編推進本部」を設置し、工学部学科名称変更及び工学研究科専攻設置を行うとともに、その他の学部・学科改編の検討を行った。</p> <p>⇒ 工学部・工学研究科については、平成26年6月に文部科学省への届出を行い、平成27年4月から学科名称の変更及び工学研究科専攻の再編を実施している。</p>
<p>④ 新研究科・専攻・コース等の開設</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設〕</p> <p>理化学研究所放射光科学総合センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。</p>	<p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の開設〕</p> <p>・タンパク質機能に基づき生命現象の本質を究める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」(リーディング大学院)の運営を円滑に行う。</p>	<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <p>・阪神・淡路大震災から20年目の節目にあわせて、国際シンポジウム（滅災・復興国際シンポジウム「大学間グローバルネットワークの構築をめざして」）を平成27年2月に開催した。</p> <p>⇒ 国内外の大学が滅災・防災分野で連携・交流する「滅災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を創設した。（構成大学：兵庫県立大学、カンタベリー大学、ガリジャマダ大学、中東工科大学、四工科大学、カトリック大学、宮城大学）</p>
<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕</p> <p>日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設する。</p>	<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設〕</p> <p>・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設・運営を円滑に行う。</p>	<p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <p>・阪神・淡路大震災から20年目の節目にあわせて、国際シンポジウム（滅災・復興国際シンポジウム「大学間グローバルネットワークの構築をめざして」）を平成27年2月に開催した。</p> <p>⇒ 国内外の大学が滅災・防災分野で連携・交流する「滅災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を創設した。（構成大学：兵庫県立大学、カンタベリー大学、ガリジャマダ大学、中東工科大学、四工科大学、カトリック大学、宮城大学）</p>
<p>〔地域資源マネジメント研究科(仮称)〕修士課程の設置(再掲)</p> <p>国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)〕修士課程の設置(再掲)〕</p> <p>・「地域資源マネジメント研究科」の開設・運営を円滑に行う。</p>	<p>・防災教育研究センター（仮称）への拡充、また、その後の大学院の開設準備に向けた検討を行った。</p> <p>⇒ 新規の専任教員2名を公募し、採用予定者を決定した。また、防災分野の新たな大</p>

<p>究フィールドに、地域における自然・歴史・文化一人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p>	<p>学院の設置に向けて、平成27年度には、防災教育センターの体制の充実を図るため、研究機能を加えた「防災教育研究センター」として改編することとしている。</p>
<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲) シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科(博士後期課程)について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>	<p>〔地域資源マネジメント研究科博士後期課程の設置について検討する。〕</p>
<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕(再掲) シミュレーション学研究科博士後期課程の開設・運営を円滑に行う。</p>	<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の開設・運営を円滑に行う。〕</p>
<p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲) 経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>	<p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲) 経営研究科介護マネジメントコースの開設・運営を円滑に行う。</p>
<p>⑤新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討 〔学部等組織再編構想の推進〕 「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p>	<p>〔学部等組織再編構想の推進〕 「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を検討する。このため、需要調査や外部有識者からの意見聴取などを行い、改革の具体化を進める。</p>
<p>〔新学部の設置検討〕 兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部(国際公共学部(仮称))の設置(防災コースを含む)を検討する。</p>	<p>〔新学部の設置検討〕 入口・出口の需要調査を行うとともに外部有識者からの意見を聴取するなど、グローバル人材を育成する学部の設置を引き続き検討する。</p>
<p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕 神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p>	<p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕 入口・出口の需要調査を行うとともに外部有識者からの意見を聴取するなど引き続き検討する。</p>
<p>〔環境人間学部特色化の検討〕 環境人間学部の特色化を進めるため、複教学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p>	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕 入口・出口の需要調査を行うとともに、外部有識者からの意見を聴取するなどの具体化を図り、条件が整えば、平成28年度から実施することを目標に作業を進める。</p>
<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕 教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学</p>	<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕 学部・研究科の学科等の改編については、平成27年度から実施することを目標に作業を進める。</p>

<p>研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組みとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕(再掲)          ・阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・被災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>・キャンパス整備については、平成27年度の施設整備に向け、実施主体である県との緊密な連携を図り、大学ニーズが十分に反映された基本設計・実施設計を行う。</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕(再掲)          ・阪神・淡路大震災から20年の節目の時期に国際シンポジウムを開催するよう準備を進める。          ・平成27年度に「防災教育研究センター(仮称)」に拡充するための準備を進める。その一環として、平成26年度中に新規の専任教員を採用できるように手続きを進める。</p>	
--	---	--

<p>中期目標</p>	<p>(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実          学生が安心して勉学に取り組み、社会に有為な職業人として成長していくためには、学生生活や就職に対し、奨学制度やキャリア教育支援システムなど様々な方法で支援していく必要がある。</p> <p>このため、学生支援機構を中心に、学生の状況やニーズに対する情報把握を強化するとともに、卒業生についても動向把握に努め、大学教育へのフィードバックや在学生との交流拡大を図っていく。</p>	
-------------	---	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実</p> <p>① 授業料減免制度や奨学金制度の効果的な活用          〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕          ・成績優秀な学生に対する奨学金制度を創設するほか、経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、より一層の周知を行う。</p> <p>② 学生支援制度の創設          〔学生支援基金の創設等〕          ・卒業生等からの寄付金を広く募集し、学生支援基金の創設による学生の課外活動に対する支援や、大学独自の奨学金制度の創設等に取り組む。</p> <p>③ 学生生活に関する情報の確かな把握と適切な対応          〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕          ・学生生活における学生のニーズや課題を把握するため「学生生活実態調査」を実施するとともに</p>	<p>〔学生支援基金の創設等〕          ・卒業生・保護者、企業等に対して、学生飛躍基金への寄附金募集活動を実施した。          ⇒ 平成25年11月から平成27年3月までの寄附金総額は、1億209万円(寄附件数：個人1,149件、法人団体83件)となり、目標額(1億円)を達成することができた。</p> <p>・学生飛躍基金を活用した大学独自の奨学金制度等を創設し、部活動・地域貢献活動等で成果を挙げた学生団体に対して支援を実施した。          ⇒ 優秀部活動等奨励金4団体(応募12団体)、優秀地域貢献活動奨励金3団体(応募13団体)に奨励金を交付し、さらなる活動の支援を図っている。</p> <p>また、平成27年度からは、学業成績において最も優れた学生を奨励する成績最優秀者奨学金を実施することとしている。</p> <p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕          ・合同企業等説明会や企業研究会等の開催など、就職活動時期の変更に対応した、学生への就職支援を実施した。          ⇒ キャリア形成関連ガイダンスを年間120回(26年度：61回)開催した。特に、合同企業等説明会への参加企業が大幅に増加(25年度：163→26年度267)したほか、新規事業として、業界・企業研究会の開催(11回開催)や、OB・OGメッセージ集を作成するなど、学生のキャリア支援・就職支援に積極的に取り組んでいる。(平成26年度末の就職率は全学部計で97.5%と昨年よりも0.6ポイント(25年度：)</p>	

<p>に、教員と職員が密接に連携し、学生の心身の健康 管理やハラスメント防止対策に取り組むなど、 調査結果に応じた学生生活支援の充実に努める。</p> <p>④就職支援の充実・強化</p> <p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア リア形成・就職支援の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援機構及び各キャンパスキャリアセン ターにおいて、キャリア支援システムによる就職 情報の収集・提供、個別相談・ガイダンスの実施、 学生の就職活動への支援や新規企業の開拓、求人 求職のマッチングなど、学生に対する総合的なキ ャリア形成・就職支援を一層強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活実態調査の結果を踏まえ、学生の心身の健康 管理やハラスメント防止等について必要な措置を講じ るなど、学生生活支援の充実に努める。</li> </ul> <p>〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形 成・就職支援の強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスキャリアセンター等を中心として、キヤ リア支援プログラム（企業説明会・セミナー等）の企 画・実施や、新規企業開拓、キャリア設計のカウンセ リング等を行うなど、学生へのきめ細かな就職支援を 実施する。</li> <li>・就職活動時期の変更を踏まえ、キャリア・就職支援に 係る情報収集と学生への情報提供を行う。</li> </ul>	<p>96.9%)、全国平均よりも0.8ポイント(26年度全国平均96.7%)上回っている)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスキャリアセンターにおいて就職支援に係る情報収集活動を行った。</li> <li>⇒ 就職支援に係る情報を積極的に収集し、学生への周知に努めるなど学生のキャリ ア・就職支援に取り組んでいる。</li> </ul> <p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングデイの充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創立10周年・創基85周年記念事業等の実施を通じて、同窓会との連携を図り、卒業生 の動向把握に努めた。</li> <li>⇒ 大学の歴史を綴った小冊子や学歌・学生歌集CDの作成、記念式典の開催、寄附金募 集活動、ホームカミングデイの実施等を通じて、同窓会との連携を深めている。引き 続き、同窓会と一層の連携体制の構築等に取り組む。</li> </ul>
<p>⑤卒業生の情報把握と交流拡大</p> <p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築 とホームカミングデイの充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会と連携し、卒業生からの情報を適切に収 集し、データベース化を進めるとともに、同窓生、 在学生及び教職員の交流と親睦を図るホームカ ミングデイの充実に努める。</li> </ul>	<p>〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホーム カミングデイの充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創立10周年・創基85周年記念事業等を契機に、同窓 会との連携を一層図り、卒業生の動向把握に努める。</li> <li>・同窓会等とタイアップし、創立10周年・創基85周年 記念事業の一環として、ホームカミングデイを共催す るなど、同窓生・在学生及び教職員の交流拡大を図る。</li> </ul>	

1 教育研究等の質の向上に関する目標  
2 研究に関する目標「世界へ発信し地域に貢献する研究の推進」

中期目標	<p>(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進</p> <p>① 県内の高度な研究基盤を活用した先端研究については、ピコバイオロジー研究やナノマイクロ構造科学センターによる超微細加工技術の研究開発をはじめとして、一定の成果を上げてきた。</p> <p>② 高度な研究基盤を核として、他の研究機関、大学とも連携し、世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざす。</p>
------	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進</p> <p>①次世代ピコバイオロジー研究の推進 〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 SPRING-8 (大型放射光施設)、SACLA (X線自由電子レーザー)等と生命理学研究科の振動分光装置をはじめとするフォトンサイエンス施設、設備を活用し、新技術分野「次世代ピコバイオロジー」構築のための研究活動の一層の推進に取り組む。</p> <p>②ナノ・マイクロ構造科学センターによる超微細加工技術の研究開発 〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕 東北大学と連携した産学公プロジェクトを推進するとともに、超微細加工技術と新材料開発により、超省エネ高機能精密部材の研究開発と実用化を促進し、新技術・新産業の創出と革新的な応用を生み出す先端工学研究拠点の充実・強化を図る。</p>	<p>〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 SPRING-8 や SACLA、振動分光装置等を活用したタンパク質の構造解析と生化学的手法による機能解析研究を実施した。 ⇒ ピコバイオロジー研究の成果を 17 編の原著論文 (英文) として国際雑誌等に発表するなど、研究による成果が表れている。 〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕 企業からの技術相談に対応するとともに、センターの有する各種先端設備を活用して、企業研究者・技術者を対象とした講習会等を開催した。 ⇒ 企業からの技術相談件数は 133 件 (25 年度: 90 件) により、産学共同研究件数は 16 件 (25 年度: 13 件) となるほか、講習会には 272 名 (5 回開催) が参加するなど、研究成果の企業への還元を着実に進めている。 〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕 ・スーパーコンピュータ「京」等との連携強化を視野に、平成 26 年 4 月に「計算科学連携センター」を開設した。平成 26 年 11 月には、産学官連携や計算科学での連携により持続性のある研究協力関係の構築を目指して「第 1 回計算科学連携センター学術会議」を開催した。 ⇒ 学術会議には産官学から 100 名近くが参加。学術会議を契機として、企業連携や研究者交流に取り組みなど、計算科学分野での先端研究の推進に努めている。 ・平成 26 年 11 月より、計算科学研究機構との定例会議を開催 (5 回) した。 ⇒ 研究者交流の強化方策等について意見交換を行い、機構研究者との融合研究の活性化に取り組んでいる。 〔超端外線リソグラフィ (EUVL) 研究開発センターなどの充実〕</p>	
<p>③理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション研究の推進 〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕 「スパコン連携センター (仮称)」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流や人材育成、研究成果の社会還元を図る「計算科学連携センター」を設置・運営する。</p>	<p>〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕 ・スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流や人材育成、研究成果の社会還元を図る「計算科学連携センター」を設置・運営する。</p>	
④光科学技術研究拠点の充実		

<p>〔極端紫外線リソングラフイー（EUVL）研究開発センターなどの充実〕  極端紫外線リソングラフイー（EUVL）研究開発センターなど、ニューズパルを活用する各研究開発センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。</p>	<p>〔極端紫外線リソングラフイー（EUVL）研究開発センターなどの充実〕  ニューズパルを活用するEUVLリソングラフイー研究開発センター、ナノインプリント研究開発センター、LIGAプロセス研究開発センターの研究の高度化と新技術の実用化に向けた活動を推進する。</p>	<p>・EUVリソングラフイー研究開発センターでは、半導体回路の転写技術である極端紫外線（EUV）リソングラフイー用集光ミラーの評価に使用する世界最大のX線大型光学素子評価装置の開発に成功するなど新技術の実用化に向けた研究を推進した。  ⇒ 各センターにおいて、研究の高度化・実用化に向けた機器整備等を行うとともに、国際共同研究の推進等にも取り組んでいる。また、こうした取組が評価され、研究所教員の一人が兵庫県科学賞を受賞するに至った。</p>
<p>⑤国際研究拠点の形成  〔SPRING-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕  SPRING-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）など、世界最高水準の科学技術基盤が集積する本県の特徴を活かし、これらを活用したプロジェクト研究の一層の推進を図る。</p>	<p>〔SPRING-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕  SPRING-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）等を活用したプロジェクト研究を推進する。  特に、新たに県が設けたチャレンジャー研究推進費を活用し、国等の大型プロジェクト枠の獲得等、先進的な研究に集中的に取り組む。</p>	<p>〔SPRING-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕  ・ハイパフォーマンス・コンピュータ（HPC）の分野で人材育成や研究成果の社会貢献を促進するため、平成26年4月に計算科学連携センターを設置した。また、放射光と計算科学の連携・融合を目指した研究会（放射光と計算科学の研究会）を開催した。  ⇒ 計算科学連携センターにおいて人材育成や研究成果の発信に取り組むとともに、「放射光と計算科学の研究会」を開催（年間4回開催）するなど、SPRING-8、スーパーコンピュータ「京」を活用したプロジェクト研究の推進を着実に進めている。</p>
<p>⑥災害看護の世界的な教育研究拠点の形成  〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕  WHO看認協力センターとして、多発する災害に対する地域・住民・看護職の対応能力の強化と災害に強い地域と人材の育成を目指すとともに、研究の実施による活動のエビデンスの構築と災害看護の知識・技術の蓄積・活用により、世界の災害看護をリードする教育研究拠点としての機能強化を図る。</p>	<p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕  ・災害レジリエンス（精神的回復力）の構築に向け、WHO看認協力センターとして、看護職・地域住民・被災者等を対象とした教育・訓練プログラムを実施するとともに、被災地における相談機能を継続して果たしつつ、被災者の健康状態に関する研究を行う。</p>	<p>・県立大学が取り組む水素触媒の開発が平成25年度文部科学省COI-T事業に採択されたことを契機に次世代水素触媒共同研究センターを設置。県のチャレンジャー研究推進費を活用して、COI事業等の大型競争的資金の獲得のための具体的方策について検討を行った。  ⇒ 水素触媒技術の検証、産学連携による体制整備を行いつつ、科学技術振興機構（JST）の公募事業等への申請を行うなど、大型競争的資金の獲得に努めている。</p> <p>〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕  ・看護教員や医療機関における災害担当者等を対象として、「災害看護の教え方」や「フィリピン台風ハイエン時の国際支援について」をテーマに、災害看護に関する研究会や講演会を開催したほか、まちの保健室の運営等を通じて、災害への備えに関する知識・情報の提供を行った。  ⇒ 研修会では105名（2回開催）の看護教員等に教育プログラムを提供し、災害看護教育や方法論に関する提唱を行ったほか、まちの保健室活動に参加している看護職や地域住民に対しては災害の備えに関する知識や情報の提供を継続的に実施するなど、災害に強い地域と人材の育成に着実に取り組んでいる。</p> <p>・宮城大学と協働して、東日本大震災被災地での仮設住宅住民への健康相談会を実施した。  ⇒ イベントや講演を組み合わせた健康相談会を2回開催（参加者：住民83名、両大学の教員・学生48名）し、被災者に対する健康支援に継続して取り組んでいる。</p>

中期目標	(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進 過疎化・高齢化等の地域が抱える課題の解決のため、地域の「知の拠点」として大学が果たす役割に期待が高まっている。 このため、コウノトリの野生復帰やワイルドドライブマナビマネジメント等の全国に先駆け取り組んできた地域に貢献する研究の成果を生かし、地域資源の活用や地域課題の解決に向けた研究をさらに推進する。
------	---

中期計画	年度計画	事業の実施状況
(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進	<p>① 地域資源の保全・活用・マネジメントを研究する研究科の開設</p> <p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」の設置〕(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域資源マネジメント研究科」の開設・運営を円滑に行う。</li> <li>・地域資源マネジメント研究科博士後期課程の設置について検討する。</li> </ul> <p>② 自然・環境科学研究所を活用した地域課題の解決</p> <p>〔自然環境系(県立人と自然の博物館)による地域づくり活動への支援の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波竜の調査・発掘、化石の展示やセミナー等を地元自治体と共に実施するなど、研究機能と博物館機能を併せ持つ特徴を活かし、地域づくり活動に対する支援を充実する。</li> </ul> <p>〔田園生態系(県立コウノトリの郷公園)による地域資源を活かした地域活性化の促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークといった地域資源を活かした調査・研究を通じ、地域の活性化の促進に取り組む。</li> </ul> <p>〔森林・動物系(森林動物研究センター)による野生動物の保全・管理の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野生動物の数が分布、生息地の状況といったデータを収集・分析し、個体管理の目標設定等を行うほか、被害防止のための地域支援活動や野生動物出沒対応等の実践活動に取り組む。</li> </ul> <p>〔景観園芸系(県立淡路景観園芸学校)による景観資源を活かした地域活性化の促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりや健康福祉に関する教育研究機能の充実など、地域景観に関する教育研究を推進するとともに、優れた景観資源の保全・活用を進める取組等を通じて、地域の活性化を促進する。</li> </ul> <p>〔宇宙天文系(県立宇宙科学センター)による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p>	<p>〔自然環境系(県立人と自然の博物館)による地域づくり活動への支援の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立人と自然の博物館と連携して一般向けセミナー(13件)を実施したほか、丹波市等において発掘成果の公開に努めた。</li> <li>また、平成18年に発見された丹波竜の化石について発掘調査と研究を進め、その成果である新属新種記載論文を、平成26年8月に発表した。</li> <li>⇒ 丹波竜の新属新種記載について、学術論文として国際的な専門誌に掲載され、学名が決定したことは、新聞にも大きく取り上げられ、学術的にも高い成果を挙げた。</li> <li>平成26年11月には「丹波竜 学名決定報告会」を開催(参加者80名)し、地域住民に対し研究成果の公開に努めている。</li> </ul> <p>〔宇宙天文系(県立宇宙科学センター)による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、公募観測制度(全国の研究者になゆた望遠鏡による観測提案を募集する制度)を実施した。</li> <li>⇒ 昨年より多い30夜余(25年度:20夜)の公募観測を実施し、研究活動の活性化に取り組んでいる。</li> <li>また、通常の観望会に加え、ペルセウス座流星群の観望会「スターダスト」などに4千人近い参加者を得ている。イベント実施体制の見直しにより、昨年に比べ準備不足等による参加者の少ない観望会・講演等も減り、改善が図られている。</li> </ul> <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元食品企業と共に地域食材を利用した県立大学のブランドを冠したオリジナル商品の開発に取り組むとともに、イベント・セミナー等で積極的にPRを行うなど、研究成果の普及も実施した。</li> <li>⇒ オリジナルブランド商品として、清酒、クッキーの2品目を創出するとともに、平成27年5月には、学生が酒米づくりから携わった純米吟醸酒「うみぜい」を商品化するなど、食に関する地域との連携した活動が着実に広がっている。</li> </ul> <p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に行ったニーズ調査を踏まえ、16件の臨床現場からの支援要請(相談等)に応えるとともに、セミナーの開催(3回)による講義・個別指導の実施や、看護師を対象</li> </ul>



<p>「なゆた望遠鏡」を主力とする天体観測機器等を活用し、宇宙観測技術研究、宇宙・天文研究等を推進するとともに、普及啓発活動を一層推進することを通じて、地域に開かれた天文台づくりを進める。</p> <p>③先端研究の成果を踏まえた地域産業との共同研究の推進や新たな拠点の整備</p> <p>〔産学連携機構神戸プランチの充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>県立工業技術センター内に設置した産学連携機構神戸プランチの活動を充実し、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、産業界との共同研究を一層推進する。</p> <p>また、姫路工学キャンパスの建替整備に向けて、最先端の工学教育研究拠点として機能発揮できよう具具体化を図る。</p>	<p>・「なゆた望遠鏡」の活用による、全国の研究者等との共同研究や公募観測を通じた研究成果を広く公表する。</p> <p>また、イベントや展示など、普及啓発活動において低調なものについては、実施体制の見直しを検討する。</p> <p>〔産学連携機構神戸プランチの充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>・産学連携機構神戸プランチを拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。</p> <p>・平成27年度の施設整備に向け、実施主体である県との緊密な連携を図り、大学のニーズが十分に反映された基本設計・実施設計を行う。(再掲)</p>	<p>④食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化</p> <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>・先端食科学センターにおいて、食と栄養や健康に関する基礎研究・先端研究を進める中で、地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業に取り組む。また、地域と連携した特色ある活動を展開する。また、最新の研究成果や研究動向について、食関連事業者・学生・県民を対象に、公開講座を地域と連携して開講するなど、地域連携による取り組みをより一層強化する。</p> <p>⑤地域課題に対応した看護システムの構築</p> <p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <p>県内医療機関や保健センター等の健康関連機関の臨床看護研究に対して、看護臨床研究支援メニューの作成・提供を行うなど、臨床現場と大学が連携して看護研究を行う支援システムを構築し、看護ケアの質的向上を図る。</p> <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <p>「まちの保健室」を基盤に、地域住民の健康の維持・増進に向けた活動を一層推進する。また、介護や看護を包括的に支えるために必要となる人材育成に加え、支援システムの開発・モデル化、実践に取り組む拠点の開設を検討する。</p>	<p>・「なゆた望遠鏡」の活用による、全国の研究者等との共同研究や公募観測を通じた研究成果を広く公表する。</p> <p>また、イベントや展示など、普及啓発活動において低調なものについては、実施体制の見直しを検討する。</p> <p>〔産学連携機構神戸プランチの充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>・産学連携機構神戸プランチを拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。</p> <p>・平成27年度の施設整備に向け、実施主体である県との緊密な連携を図り、大学のニーズが十分に反映された基本設計・実施設計を行う。(再掲)</p> <p>〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>・先端食科学センターを設置し、食に関する基礎研究・先端研究の推進、地域及び地元食品企業との共同研究の推進、地域の食材を生かした県立大学オリジナル商品の事業化に取り組む。</p> <p>・最新の研究成果を、食未来エクステンション講座などの公開講座やセミナー等の開催を通じて発信する。</p>	<p>〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <p>・臨床現場におけるニーズ調査等を踏まえつつ、臨床看護師の研究支援ニーズに応えていくための仕組みづくりを進める。</p> <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <p>・地域住民の健康の維持・増進を図るため、看護職が必要素とする教育・訓練プログラムを提供する。また、東北被災地における「まちの保健室」等健康支援活動の後方支援を継続して実施する。</p> <p>・在宅看護支援センター(仮称)の開設可能性を検討するため、地域での在宅看護/介護に求められているニーズを明確にし、必要に応じてニーズ調査を実施するとともに、看護支援システムの開発・モデル化に向けた計</p>	<p>とする研究支援を22のテーマで行った。</p> <p>⇒ セミナーには116名が参加、また、セミナー参加者を含め計229名(12病院)の看護師に研究支援を行う(25年度:21名(6病院))など、支援数は大幅に増加しており、臨床現場と大学が連携して看護に関する研究を行う仕組みづくりを着実に進めている。</p> <p>また、実習受入施設の看護職のうち、臨床現場で働く看護職が看護学生の講義や実習の指導にあたる臨床教授(2名)、臨床准教授(1名)の称号を与えるなど、看護実践能力の向上に寄与している。</p> <p>〔「周産期ケア研究センター(仮称)」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>・塚口病院の看護職と共同して、「乳児の養育者と共に考える子育て支援」の研究に着手(H25年度末~27年度)し、養育者、臨床看護師、大学研究員等の三者協同により、参加型アクションリサーチ手法を用いて、子育て支援プログラムの作成、実施、評価を実施した。</p> <p>⇒ 研究計画を立案する会議(3回)やアクションリサーチ等の勉強会(1回)を開催したほか、三者での合同会議を3回開催し、子育て支援プログラムの作成、実施、評価を実施した。対象者のニーズに応じた看護ケア方法の開発、提供を通じて、ニーズに対応した質の高い看護ケアを提供できる人材の育成につながっている。</p> <p>・兵庫県立尼崎総合医療センターの開院(平成27年7月)に併せて開設すること、及び「周産期ケア研究センター」を正式名称とすることが決定した。</p> <p>⇒ 非常勤研究員の採用等、研究センター開設に向けた準備を着実に進めている。</p> <p>・県立尼崎総合医療センターメディカル・バースセンターで取り組む助産師主導型分娩に関する検討、現状分析を行い、その結果に基づき、分娩直後の診療技術の研修計画を検討、実施した。また、センター開設に向けた人材育成として、新たに助産師外来を担当する助産師を対象とした導入研修や、チームで学び合う環境づくりを目指した事例検討会などを実施した。</p> <p>⇒ 上記の取組を通じて、臨床看護師と研究員との連携機能が高まり、臨床の現状に即した助産師向け教育プログラムの開発に開発に着手に取り組んでいる。</p>
--	--	--	--	---	---

<p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>安全で安心な出産の普及を図るため、県立尼崎総合医療センター（仮称）と連携し、質の高いケアが実践できる人材の育成に取り組む教育研究拠点を整備するとともに、科学的根拠に基づく助産・看護ケア方法の開発・提供を行う。</p>	<p>画立案についても検討する。</p> <p>〔「周産期ケア研究センター（仮称）」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塚口病院との共同研究により、ケアの受け手側のニーズに基づいた子育て支援プログラムを開発するとともに、人材育成に向けた研修等を企画する。</li> <li>・助産師主導型分娩試行の現状分析をもとにして、助産師主導分娩を担う助産師向け教育プログラムの実施・評価を行う。</li> </ul>
--	---

<p>中期目標</p>	<p>(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分</p> <p>世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめぐり、限られた人員・予算の中で最大限の効果があげられるよう、資源の重点配分等によって研究の重点化を図る。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p> <p>(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分</p> <p>① 全学的な研究等の推進と研究費の重点配分</p> <p>〔全学的な研究等を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界との共同研究の促進、重点研究分野の設定、学際的な研究プロジェクトの促進など、全学的な研究推進に関する施策の企画・立案等を行う産学公連携・研究推進室を産学連携機構に設置するなどにより、体制の整備・充実に取り組む。</li> <li>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的な研究の推進〕</li> <li>・各学部等の特色ある研究領域や多様な分野での研究施設を効果的に活用しつつ、研究成果の共有と部局の枠を超えた研究者の交流を強化し、分野横断・学際的なプロジェクト研究を推進する。</li> <li>〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕</li> <li>・環境経済研究センターや分子ナノテクノロジー研究センター、多重極限物質科学研究センターなど、大学が有するシーズを活用した研究センター</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携機構に産学公連携・研究推進室を設置し、産業界との共同研究の促進や学際的な研究プロジェクトの促進等を全学的に進める。</li> <li>・特に、水素触媒等に関する先端的研究や産学連携の一層の推進を図る。</li> <li>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的な研究の推進〕</li> <li>・部局を超えた共同研究や将来の発展が期待できる萌芽的研究を推進し、専門領域の連携による学際的研究を積極的に推進する。</li> <li>〔研究センター設置による特色ある研究の推進〕</li> <li>・学内の環境経済研究の情報を集約した環境経済研究センターにおいて、研究会等を開催し研究成果を対外的にアピールする。</li> </ul>
<p>事業の実施状況</p> <p>〔全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界との連携を一層促進し、本学の研究推進機能を強化するとともに、学内で独立して実施されている先端研究を部局横断的に集約し、戦略的テーマに沿って大型研究プロジェクトの推進を図るため、機構の名称を「産学連携・研究推進機構」に改称した。</li> <li>⇒ 産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターが中心となって申請した案件が NEDO の公募事業「新エネルギーベンチャー技術革新事業」に採択されるなど、産業界との共同研究を部局の枠を超えて全学的に進めている。</li> <li>・機構内に、次世代水素触媒共同研究センター及び計算科学連携センターを設置し、全学的な研究推進体制を整備した。</li> <li>⇒ 広く大学・研究機関、企業等の参加を求め、共同研究を推進している。</li> <li>〔研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的なプロジェクト研究の推進〕</li> <li>・放射光科学と計算科学の連携・融合を目指す研究会を開催するとともに、若手研究者同士の研究交流を行う場を提供した。</li> <li>⇒ 「放射光と計算科学の研究会」を4回開催した。また、「異分野融合若手研究者 Science &amp; Technology クラブ」を設立し、若手研究者による研究紹介等を通じて、部局の枠を</li> </ul>	

<p>一の設置により、特色ある研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分子ナノテクノロジー研究センターや高度生産加工技術研究センター等において、国内外の大学、研究機関、企業との連携を積極的に推進し、基礎研究と最先端技術の開発を促進する。</li> <li>Cat-on-Cat:新規表面反応研究センター、フロンティア機能物質創製センター及び多重量極限物質科学研究センターの物質科学研究を一層推進し、独創的で質の高い研究成果を世界に発信する国際的な先端理学研究拠点として充実させる。</li> <li>環境フロンティア教育研究センターを新たに設置し、環境科学に関する基礎及び先端研究を進める。</li> </ul>	<p>超えた若手研究者間の交流を図っている。</p> <p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金間接経費の一部を財源として、先導的プロジェクト研究の推進及び若手研究者支援のための「特別研究助成金」を交付した。</li> </ul> <p>⇒ 独創的・先導的分野への資金の重点配分を図っている。</p> <p>(先導的プロジェクト研究の推進：15件(25年度11件)、若手研究者支援：36件(25年度：39件)の合計51件、計2,500万円(25年度50件、2,500万円)の学内競争的資金を交付)</p>
<p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕</p> <p>競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費の一部相当額を財源とする「特別研究助成金制度」に基づき、独創的・先導的分野への資金の重点配分を行い、研究の高度化を図る。</p>	<p>〔外部資金を活用した研究助成金制度の創設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金間接経費の一部を財源とする「特別研究助成金」については学内競争的資金として、先導的プロジェクトなどに引き続き重点配分する。</li> </ul>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献に関する目標「地域再生の核としての社会貢献の推進」

中期目標

(1) 産学連携活動の充実と全県展開  
姫路工業大学の伝統を受け継ぎ、播磨地域の産業界との強い絆を生かした産学連携活動を神戸・阪神間をはじめ県内全域での展開をめざす。  
このため、先端研究の成果の還元や、技術支援・経営支援の両面から企業支援の充実を図り、兵庫のものづくりさらに積極的に貢献する。

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(1) 産学連携活動の充実と全県展開</p> <p>①産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開 〔産学公連携活動の推進〕 企業・民間団体・自治体・新産業創造研究機構(NIRO)等、産学支援機関との連携を強化し、研究シーズの発信や知的財産の企業等への移転など、産学連携機構によるものづくり支援機能やビジネスづくり支援機能の充実を図る。 また、産学連携機構神戸ブランチの活動を充実し、産学連携機構の企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、地域産業界等との産学連携活動を一層展開する。</p> <p>〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕 インキュベーションセンター等を活用した産業界からのニーズに対応する共同研究を一層推進し、その研究成果を産業界に積極的に移転することを通じて、次世代産業の育成を支援することにも、大学発ベンチャー創出のための環境を整備する。</p> <p>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕 外部研究者との連携など、学術交流を奨励し、研究会や学会への参加、学外研究機関との共同研究や客員研究員・客員教員制度の活用を積極的に進めるとともに、産学連携による大学院の教育研究の高度化に取り組む。 ②放射光産業利用の推進</p>	<p>〔産学公連携活動の推進〕 ・産学連携機構において、技術相談や研修会の開催等によるテックノロジサポート、また、経営相談やセミナーの開催、販路の拡大等によるビジネスサポートの充実を図る。 ・産学連携機構神戸ブランチを拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。 ・産学連携機構に、新たに設置した「次世代水素触媒共同研究センター」を中核に、大学の研究・技術シーズを結集し、水素エネルギー社会の実現に向けた次世代水素触媒の研究開発を進める。 〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕 ・インキュベーションセンターを活用し、大学が持つ技術シーズと企業等のニーズを組み合わせ、新製品や新技術の開発につながる研究を推進する。</p> <p>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕 ・学外研究機関との学術交流を進め、共同研究や客員研究員・客員教員の受け入れを積極的に行うことにより、研究の拡大と活性化を図る。</p>	<p>〔産学公連携活動の推進〕 ・「企業・大学・学生マッチング in Himeji」や「よくわかる出前セミナー」など、自治体や企業との連携活動を積極的にを行い、セミナーの開催等を通じて、地域のものづくり企業に役立つ基礎技術の解説や研究シーズの発信を行った。 ⇒ 技術相談 178 件 (25 年度: 200 件)、研究推進支援業務 809 件 (25 年度: 1,107 件)、PR 業務 175 件 (25 年度: 146 件) を実施するなど、地域に活動が定着している。 ・産学連携・研究推進機構において、近畿高エネルギー加工技術研究所 (AMP1) (平成 26 年 9 月) や、兵庫工業会 (平成 27 年 3 月) との連携協定を締結するなど、神戸・阪神地域での産学連携活動の体制を整備した。 ⇒ 大学が研究機関 (AMP1) と協定を締結するのは初めてであり、技術分野で関係が手薄だった阪神地域において、ものづくり企業との連携を強化し、産業の高度化と新産業の創出に着実に取り組んでいる。 ・次世代水素エネルギー社会の実現に向けた研究を進め、実証データが得られる段階にまで研究レベルを高め、その成果についての特許出願を行った (水電解用電極及びその製造方法)。また、「あわじ環境未来島」構想に参画し、沼島での実証に向けた連携活動に取り組んだ。 ⇒ 民間企業の有識者や他大学の著名な教員を特任教授や客員教授として迎え入れることにより、研究の活性化につなげている。 〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕 ・県有ビームライン利用企業への研究支援や、放射光とスパコンの相互利用に関する支援を実施した。 ⇒ 県有ビームラインの利用機関数は 21 機関 (25 年度: 23 機関) となっており、放射光の共同研究・産業利用に伴うイノベーションの創出や、技術・製品開発へとつながっている。 ・県有ビームラインとニューズパールの相互利用の一元化を図り、平成 26 年 4 月にワンストップ窓口を設置した。</p>

<p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <p>放射光ナノテクセンター等において、Spring-8、ニューズバルの産業利用支援や産学共同研究に対する体制を強化し、新たなイノベーションの創出と新技術・製品開発の加速化を促進する。</p> <p>〔ニューズバルの産業分析技術を活用したもののづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>ニューズバルの産業分析ビームラインを活用し、ものづくり産業の技術開発を支援するとともに、ビームラインの有償利用制度を整備し、ニューズバル放射光施設の共用利用を促し、微細加工技術のほか、分析・材料評価等の産業利用技術の一層の高度化を図る。</p>	<p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕</p> <p>・産学連携機構に設置した放射光ナノテクセンターにおいて、共有ビームラインの利用支援・管理、放射光を利用した共同研究、放射光産業利用の技術相談等の業務を行う。</p> <p>〔ニューズバルの産業分析技術を活用したもののづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>・ニューズバルビームラインの微細加工技術・分析技術の高性能化や利用成果を積極的に広報するとともに、一層の高度化を図る。</p> <p>また、共用利用者に対する技術指導や、データ解析システムの高度化などの利用者支援を進める。</p>	<p>⇒ 産業界に向けて窓口を一本化することで、相互利用を推進するとともに、産業利用の促進を図る。</p> <p>〔ニューズバルの産業分析技術を活用したもののづくりを支える先端技術開発の促進等〕</p> <p>・5本のビームラインの高度化が完成し利用が開始された。また、ニューズバル利用者への支援（共用利用の促進）に取り組むとともに、関係機関・企業等との座談会の開催等を通じた広報活動を行った。</p> <p>⇒ 産業用分析ビームラインの利用機関数・利用時間は、13機関・144時間（25年度：24機関・213時間）であったが、その他のビームライン（ガンマ線、LIGA、EUVL等）の共用利用時間は352時間（25年度：146時間）と大幅に増加した。ガンマ線ビームラインでは国際共用利用を2件実施するなど、ものづくり産業の技術開発支援に着手に取り組んでいる。</p>
<p>③研究成果や人材情報の産業界への発信等</p> <p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>研究成果発表会を通じて、先端研究成果の産業界への還元を図るとともに、大学の有する研究シーズを研究者データベースや研究者マップ等を活用し、積極的に公開・発信する。</p>	<p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>・本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容等を産業界に向けて発信するため、研究成果発表会等を積極的に開催する。</p> <p>・共同研究・受託研究や技術相談等が円滑に行われるよう、研究者データベースの充実や研究者マップの作成等により、本学の有する研究成果や人材情報等を公開し、産業界への還元を図る。</p>	<p>〔研究成果発表会を通じた積極的な情報の公開・発信〕</p> <p>・兵庫県立大学「知の交流シンポジウム」や「イノベーションジャパン 2014」をはじめ、様々な機会を通じて、本学の最先端の研究内容の発表を行った。</p> <p>⇒ 「イノベーションジャパン2014」では、出展数が12件と、出展大学・高専のうち2番目に多い出展数となる（25年度：全体で5番目の出展数）等、本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容等を積極的に産業界に発信している。</p>
<p>〔情報科学技術駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <p>医産学公連携を積極的に推進し、複雑多様化する社会が抱える医療・健康の諸課題に対する情報科学技術駆使した学際的な研究を行い、健康・生活環境の質的向上に関する研究成果を社会へと還元する研究拠点の形成に取り組む。</p>	<p>〔情報科学技術駆使した学際的研究成果の社会還元〕</p> <p>・情報科学技術を駆使した学際的な分野融合型プロジェクトの充実を図るとともに、大学院生のイノベーションプログラムの継続して推進する。</p> <p>・医療健康情報技術研究センターにおいて、情報技術を用いた医療・健康に関する研究を推進し、国際会議・国内会議での成果発表等を積極的に押し進める。</p>	<p>全教員の研究を分かりやすく示した研究者マップを補完するため、新たに「研究者総覧」を作成し、シンポジウム等で配布した。また、本学ホームページ上で、研究者データベースを掲載するほか、本学教員の研究シーズを分野ごとに公開した。</p> <p>⇒ 研究者データベース登録率は、ほぼ100%に達するなど、本学の多様な研究人材、研究シーズを積極的に公開するとともに、研究情報の充実に努めている。</p>

<p>中期目標</p>	<p>(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進          地域課題の抱える様々な課題を解決する、地域再生の核としての役割を県立大学が担っていくため、環境や景観についての教育・研究など、他大学にはない特色を生かした教員や学生の活動を展開する。          このため、県内各地に分散するキャンパスを活動拠点とし、学生によるフィールドワークや地域住民のニーズに応えるセミナー、公開講座を実施するなど、各キャンパスが地域の核となる地域創造活動に取り組む。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>事業の実施状況</p>
<p>(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進</p> <p>①地域創造機構の充実と自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築</p> <p>【自治体・地域団体との連携等の強化等】          本大学が有する環境・景観・地域創造等の特色を活かして、自治体や地域団体との連携を強化し、エコヒューマン地域連携センターの活動をはじめとする地域連携教育や、インターンシップ等の実践・体験型教育を展開する。また、地域の課題解決に資する人材や情報・技術を大学内外で共有し、必要に応じて相談・マッチングや共同プロジェクトの実施、学生ボランティアの派遣など、地域連携活動の強化・充実に取り組む。</p> <p>②各地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開</p> <p>【COC事業（地知）の拠点整備事業）の実施】          県政の課題や地域ニーズ、県立大学の有する資源等を考慮し、県・市町との連携による地域の課題解決に向けた取組を全県展開し、地域貢献と教育研究機能を備えた拠点を整備するとともに、地域再生・活性化に向けた兵庫モデルを全国に発信する。</p> <p>③県民ニーズに応える公開講座の企画・開催</p> <p>【「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上】          生涯学習交流センターの企画・調整機能高めるとともに、大学の専門的教育・研究資源を活用し、「知の創造フォーラム」など、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を積極的に提供する。あわせて、参加者の状況、講座内容に対する満足度などの事業の成果を検証し、その質的向上を図る。</p>	<p>【自治体・地域団体との連携等の強化等】          ・自治体や地域団体等の地域の多様なニーズを把握・共有しながら、大学の資源（知識・技術・マンパワー）を活かした教育研究プロジェクトを推進する。</p> <p>【COC事業（地知）の拠点整備事業）の実施】          ・県立大学が有する知的・人的資源、拠点を活用したCOC事業を通じ、自治体・NPO等と連携しながら、地域再生・活性化のための取組等（地域住民とのワークショップ、地域課題等に対する調査、活動報告会の開催等）を展開する。</p> <p>【「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上】          ・各学部等が連携した特色ある公開講座の実施や、優れた業績を持つ教員による「知の創造フォーラム」の開催など、本学の教育研究活動の成果を広く公開する。          ・参加者の状況や講座内容に対する満足度等に関するアンケートを実施し、県民ニーズの検証を行う。</p>	<p>事業の実施状況</p> <p>【自治体・地域団体との連携等の強化等】          ・県（農地整備課）と連携して、地域の課題解決ニーズを把握・共有し、農地が持つ多面的機能に関する調査・研究を実施した。          ⇒ 地域のニーズと大学の資源のマッチングによるプロジェクトを推進するなど、地域連携活動の充実に取り組んでいる。</p> <p>・エコヒューマン地域連携センターにおいて、「相談情報発信事業」として地域連携に関する相談を実施、また、「地域連携教育事業」として学生が地域連携プロジェクトに参加するなど、教育研究プロジェクトの推進に取り組んだ。          ⇒ 「相談情報発信事業」を通じて291件764名の地域連携に関する相談に対応（25年度：271件667名）、また、「地域連携教育事業」を通じて178名の学生が、62の地域連携プロジェクトを実施した。こうした活動成果を、学生社会貢献プロジェクトのワールドカップ国内大会「ENACTUS2014」において発表し、優勝を獲得するなど、高い評価を受けている。これに関連して、依頼講演やテレビ等出演依頼10件、新聞報道12件掲載など、高い注目を集めた。</p> <p>・神姫バスと連携し、学生のキャリアを形成するためのプロジェクトイニシアチブを開発・試行した。また、姫路市や福崎町から、公的外部資金を受けた事業も実施した。          ⇒ 神姫バスと連携したプロジェクト（学生の視点を取り入れたツアーの共同企画など）を契機として、神姫バスとは平成26年11月に包括連携協定の締結に至った。今後、地域資源の開発や路線バスの活用による地域振興等の活動に取り組むこととしている。</p> <p>【COC事業（地知）の拠点整備事業）の実施】          ・COC事業において、地域資源の保全と活用（教育、産業、ツーリズム等）などをテーマとした6つのプロジェクト・フィールドで、オープンゼミナール、ワークショップ、フォーラム等、自治体・NPO等と連携しながら地域課題解決のための取組を実施した。          ⇒ 各地でオープンゼミナール等を開催（48回）するなど、地域COC戦略会議の開催等により、地域のニーズを確認しながら、地域の再生・活性化に向けた取組の輪を着実に広めている。</p>

中期目標	<p>(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進 兵庫の特色を活かして、アジアをはじめとする海外大学との交流を積極的に推進することにより、アジアの中で存在感を発揮する大学となることをめざす。 このため、防災や災害看護、先端研究等の大学の特色を中心に、国際フォーラム等の開催に積極的に取り組むとともに、HUMAP等の県の支援制度も活用し、研究者や留学生の受入、派遣の拡大を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進</p> <p>① 国際交流機構等の充実による海外大学との交流拡大 〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 アジア・東南アジア・オーストラリアをはじめとする海外の大学等との学術交流を積極的に推進し、学術交流協定の締結による交換留学（派遣・受入）や研修訪問団の派遣、単位認定の促進等を通じて、教員や学生の教育研究交流を一層推進する。</p> <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕 カーネギーメロン大学とのダブルディグリープログラム（DDP）の kari キュラムの充実や、学生の確保と修了後のキャリアアサポート体制の整備を通じて、DDP の一層の推進を図る。</p>	<p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 ・ 大学間または部局間で、アジア・東南アジア・オーストラリア等の大学との学術交流協定を締結し、学術交流や交換留学生の派遣・受入等による国際交流事業を推進する。</p> <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕 ・ ダブルディグリープログラムを引き続き推進するとともに、平成27年度以降の学生の受け入れ延長・継続に関し、カーネギーメロン大学との間で契約締結を行う。</p>	<p>〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕 ・ 蘇州大学（中国）、東亜大学校（韓国）をはじめとする海外の大学等への短期派遣研修の実施など、学術交流協定締結校等と交換留学・研究生交流を実施した。 ⇒ 短期研修派遣人数は 64 名（25 年度：33 名）、短期研修受入人数は 10 名（25 年度：9 名）と、派遣人数は参加学生の増加により大幅に伸びている。 また、新たに天津理工大学（中国）、ブラバール大学（タイ）やワシントン大学（米国）との大学間・部局間協定を締結するなど、海外大学との間での交流協定の締結推進を通じ、交換留学生の派遣・受入等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 ・ 阪神・淡路大震災から 20 年目の節目にあわせて、国際シンポジウム（減災・復興国際シンポジウム「大学間グローバルネットワークの構築をめざして」）を平成 27 年 2 月に開催した。 ⇒ 国内外の大学が減災・防災分野で連携・交流する「減災・復興に関する大学間ネットワーク“GAND”」を創設した。（構成大学：兵庫県立大学、カンタベリー大学、ガジャマダ大学、中東工科大学、四工科大学、カトリック大学、宮城大学）</p>
<p>② 防災・災害看護等の国際的展開 〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 防災・減災、災害看護等に関する知識・経験の共有や研究成果の情報発信を行うため、県下に集積する国際関係機関（JICA 関西、WHO 神戸センター、国際エメックスセッセ等）をはじめ、国内外の関係機関とも連携を深めながら、国際フォーラムやセミナー等の交流事業の充実に取り組む。</p>	<p>〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 震災 20 周年を踏まえ、災害の経験と教訓を踏まえた防災教育・研究のあり方について討議を行い、大学間の連携を深める国際シンポジウムを開催する。 ・ HAT 神戸の防災関連国際機関の協力を得て実施する英語での講義等の活用も図りつつ、国際的な災害支援のできる人材を育成する。 ・ 災害看護グローバル（博士課程教育リーダープログラム）の一環として、災害時における倫理的課題・対応やグローバルリーダーの要件等を探究する国際セミナーを開催する。また、国際ジャーナルの編集を 5 大学と連携を図りつつ実施する。</p>	<p>・ 災害看護のグローバルリーダーに関する国際セミナーや、災害対応に関する国際セミナー等を開催した。また、国際ジャーナルに関するオンラインサイトを立ち上げた。 ⇒ 国際セミナーの企画・運営（3 回開催）のほか、地域防災活動の一環として住民を対象に「防災はまちづくり」をテーマにした講演・演習等を実施（参加者 75 名）した。 さらに、平成 27 年 3 月の第 3 回国連防災世界会議のパブリックフォーラムとして、「災害看護学教育—世界の動向」を開催した（参加者 211 名）。</p> <p>・ WHO に関連する国際会議等に積極的に職員を派遣し、情報発信や討議に参加したほか、海外で開催された国際会議や学会等において研究発表を行った。 また、WHO 看護協力センターの認証期間が平成 27 年 6 月で満了することから、平成 27 年度の再認証に向けて、WHO 西太平洋地域事務局と協議を行い、申請書提出に向けた準備を行った。 ⇒ 国内外の国際会議等で 26 編の論文・学会発表を実施。国際会議や学会等に参加することを通じて、ネットワークの強化と情報発信・共有に積極的に取り組むとともに、災害看護に関する知識構築に貢献している。 特に、国連防災会議に出席し、世界災害看護学会・国際看護師協会及び WHO 主催</p>

<p>・WHO看護協力センターとして、災害看護・健康危機管理に関するネットワークの強化と情報発信・共有に取り組みとともに、災害看護に関する知識及び被災に関する研究や実践の経験・成果を、国際会議や学会等、web・誌上发表等により発信する。</p>	<p>の2つのシンポジウムにおいても、センターの活動内容や活動から得た知見を発表した。</p> <p>(HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大)</p> <p>・HUMAPの留学交流推進制度(奨学金支給制度)を活用し、海外大学への交流生の派遣、本学への交流生の受入等、海外大学との国際交流に取り組んだ。</p> <p>⇒ 交流事業として、本学から1名が参加(25年度:1名)、本学へは3名が参加(25年度:2名)するなど、アジア・太平洋地域の大学との交流活動を継続的に推し進めている。</p>
<p>③大学間連携による国際交流</p> <p>(HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大)</p> <p>HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)を活用したアジア・太平洋地域の大学間交流を推進するとともに、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、海外派遣プログラムや留学生支援プログラム等への参画を通じた、留学生・研究者交流を拡大する。</p>	<p>(海外留学の促進)</p> <p>・国際交流機構内に設置した国際教育交流センターにおいて、留学情報等の提供を行う「国際交流サロン」を開設するとともに、留学生が気軽に参加できるよう昼休みを利用した交流会を定期的に開催した。</p> <p>⇒ 週2回の「交流ランチ」を開催し、異文化交流、外国語練習などを行っている。「国際交流サロン」の参加者は延べ258名に上っており、情報提供の機会の増大や、留学生の交流拡大に努めている。</p>
<p>④留学生支援等の充実(再掲)</p> <p>(海外留学の促進)(再掲)</p> <p>留学に関する情報や学術交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターシップ制度の拡大等により、学生の海外留学を促進する。</p>	<p>(海外留学の促進)(再掲)</p> <p>・国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。</p> <p>また、留学生と日本人学生との学生間交流を支援するため「国際交流サロン」を開設・運営する。</p> <p>・兵庫県ワシントン州事務所及び西オーストラリア州兵庫文化交流センターにおいて短期インターシップを新たに実施するなど、学生の海外留学を促進する。</p>
<p>(アジア諸国からの留学生等の受入の拡大)(再掲)</p> <p>アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>	<p>(アジア諸国からの留学生等の受入の拡大)(再掲)</p> <p>・アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。</p> <p>また、新しく開設・運営する「国際交流サロン」を活用して、留学生等のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。</p>



II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標～ガバナンスの充実・強化により戦略的経営に推進する大学～	
中期目標	(I) 法人組織 ① 法人運営を支える全学組織や事務組織は、本部主導による大学改革の推進力となる。組織の権限と責任を明確化し、果との緊密な連携のもとでブランドイメージの確立をめざす戦略的な大学経営を推進する。 ② 目的を達成するための簡素で効率的な組織とするため、常に組織体制を見直し、アウトソーシング等を活用した事務の効率化を進める。

中期計画	年度計画	事業の実施状況
(I) 法人組織 ①戦略的な大学運営の推進 【体制の整備】 ・理事、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営を行う体制を整備する。 【外部有識者等の登用】 ・役員や経営審議会委員に法人外部の有識者や専門家を登用することを通じて、法人経営の強化を図る。	年度計画 【体制の整備】 ・理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、法人ガバナンスの確立を図る。 【外部有識者等の登用】 ・県民意向の反映や民間的経営手法の導入を図るため、外部有識者を理事や経営審議会委員として登用するとともに、法人情報の定期的な提供、事前説明などに工夫を凝らし、外部委員等の意見をより反映しやすい仕組みを構築する。 【事務局職員の高質向上】 ・事務局職員の高質向上を図るため、公立大学協会や他大学等と連携し、学外で開催される研修会等に職員が積極的に参加する。	【体制の整備】 ・理事会を定期的に開催し、法人運営に関する重要事項について決定してきた。また、経営審議会や教育研究審議会において経営・管理運営や教育・研究に関する重要事項を適宜・適切に審議した。 ⇒ 理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、自律的・効率的な法人運営の体制整備を着実に進めている。 また、改正学校教育法（H27.4 施行）においてガバナンス体制の強化が求められており、学内体制等の整備のため、学内規程の見直し・点検を行った。 【事務局職員の高質向上】 ・大学事務初任者研修を学内で実施するほか、外部機関による専門研修に積極的に参加した。 ⇒ 決算事務担当者等を対象とした分限別・階層別学内研修を開催（5回、計51人）したほか、学外の機関（県、公立大学協会、法律事務所等）が開催する研修（労働法務、給与制度、広報等）に職員を派遣（14回、計27人）するなど、事務局職員の高質向上と人材育成に取り組んでいる。 【外部委託等の活用】 ・専門性の高い事務事業について外部委託等を行った。 ⇒ 外部委託等の有効活用による事務の効率化に着実に取り組んでいる。 （平成26年度から保安関連業務や設備改修の工事設計等の委託を実施したほか、学術情報館の外部委託化（27年度～）を決定するなど、外部委託の実施・検討が進んでいる。）
②権限と責任の明確化及びアウトソーシング等を活用した事務の効率化 【権限と責任の明確化】 ・戦略的な法人・大学運営に取り組むため、組織の権限と責任の明確化を図り、機動的で効率的な運営組織体制を構築する。 【外部委託等の活用】 ・キャンパス毎に行っている契約について、契約内容を精査し、できる限り集約するとともに、費用対効果を考慮しながら、外部委託等の有効活用などにより、事務の効率化を図る。	【権限と責任の明確化】 ・機動的で迅速な意思決定を実現するため、経営組織と教育研究組織の役割を区分し、事務局体制の確立を図る。 【外部委託等の活用】 ・他大学で委託化されている専門性の高い事務事業（図書館事務等）について、外部委託等の導入を検討する。	【外部委託等の活用】 ・専門性の高い事務事業について外部委託等を行った。 ⇒ 外部委託等の有効活用による事務の効率化に着実に取り組んでいる。 （平成26年度から保安関連業務や設備改修の工事設計等の委託を実施したほか、学術情報館の外部委託化（27年度～）を決定するなど、外部委託の実施・検討が進んでいる。）

中期目標	<p>(2) 教員組織</p> <p>① 教員一人ひとりが能力を十分発揮し、質の高い教育研究や社会貢献が実現できるよう、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や教員評価制度の効果的な運用、見直しに努める。</p> <p>② 任期制の拡大等柔軟で弾力的な人事制度の効果的な導入・実施について検討を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
(2) 教員組織	<p>① 教員評価による教育研究活動等の活性化</p> <p>〔教員評価の見直し〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価制度については、評価の内容や時期、その活用についての見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。</li> </ul> <p>② 人事制度の効果的な導入・実施</p> <p>〔外部人材の活用促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究等の活性化を図るため、民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。</li> </ul> <p>〔多様な任用形態の導入〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に即応した教育・研究が柔軟に持続できる体制を確保するため、部局の特性に応じた任期付教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤の教員の採用など、任用形態の多様化を図る。</li> </ul> <p>〔給与制度の効果的な運用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高経研究費の獲得など、教職員の実績が反映されるよう、給与制度の効果的な運用を行う。</li> </ul> <p>〔裁量労働制など勤務形態の柔軟化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の職務性を踏まえ、業務の創造性や専門性がより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資する教職員の学外活動を促進するため、兼業制度を効果的に活用する。</li> </ul>	<p>〔教員評価の見直し〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度より教員評価制度を開始。教育、研究、社会貢献、管理・運営の4領域(計51項目)の教員活動報告書、領域別評価表を基に教員評価を実施した。</li> <li>⇒ 教員の教育、研究、社会貢献等の活動状況とその成果を多角的に評価することを通じて、教員の教育研究活動の一層の活性化と、本学の諸活動の充実発展に着実に取り組んでいる。</li> </ul> <p>〔外部人材の活用促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル教育ユニットへの企業人材の講師としての活用、産学連携・研究推進機構への企業OBのコーポレートとしての積極採用を行っている。</li> <li>また、教員採用にあたっては、教員経験に加え、民間企業・研究機関等の経験を評価するとともに、非常勤講師等にも民間企業・研究機関等の外部人材の活用を図った。</li> <li>⇒ 新規採用教員のうち、民間企業、自治体等経験者は21人中9人(H26.4.1)、また、非常勤職員の活用数は359人(H26.5.1現在)となっている。</li> <li>さらに、外部人材による講義として兵庫県幹部による「県行政を学ぶ」講義(計15回)も実施した。</li> </ul> <p>〔多様な任用形態の導入〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年退職教員に対する業績活用型再雇用制度を平成26年4月から試行実施するとともに、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤教員を特任教授等として採用した。</li> <li>また、文部科学省プロジェクト普及・定着事業を活用したデユアトラック教員の採用を検討した。</li> <li>⇒ 業績活用型再雇用制度として、定年退職教員のうち2人を再雇用することにより引き続きその資質を大学運営に活用するとともに、特任教授等62人(H26.10.1現在)を採用するなど、多様な任用形態の導入が進んでいる。</li> <li>しかし、文科省デユアトラック普及・定着事業は平成26年度事業が実施されなかったため、同制度の活用検討は進んでいない。(27年度事業については現在申請中)</li> </ul> <p>〔給与制度の効果的な運用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の業務実績がより適切に反映されるよう、給与制度を改定した。(期末・勤勉手当の支給月数の改定(3.95か月→4.1か月)の改定分を全て勤勉手当に配分)</li> <li>⇒ 教員評価制度を平成26年度から開始したことを踏まえ、業務実績を給与制度の運用に結びつける仕組みについて検討を行っている。</li> </ul>

<p>中期目標</p> <p>(3) 教育研究組織</p> <p>時代が大きく変化し、大学間競争が激化する中、社会や地域のニーズに的確に対応する学部・学科等の編制を常に検討していく必要がある。このため、新学部の開設を含む学部・学科等の再編については、県立大学の個性化・特色化に資するものとなるよう、県とも連携しながら法人为本部を中心に検討を進める。</p>	
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>
<p>(3) 教育研究組織</p>	<p>専業の実施状況</p>
<p>①新研究科・専攻・コース等の開設(再掲)</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジ専攻」(リーディング大学院)の開設(再掲)〕</p> <p>・生命理学研究科「ピコバイオロジ専攻」(リーディング大学院)の開設(再掲)</p> <p>・タンパク質機能に基づき生命現象の本質を究める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジ専攻」(リーディング大学院)の運営を円滑に行う。</p> <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設(再掲)〕</p> <p>・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設・運営を円滑に行う。</p> <p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置(再掲)〕</p> <p>・「地域資源マネジメント研究科」の開設・運営を円滑に行う。</p> <p>・「地域資源マネジメント研究科」後期課程の設置について検討する。</p>	<p>〔新研究科・専攻・コース等の開設〕</p> <p>・平成26年4月に、看護学研究科共同災害看護学専攻、地域資源マネジメント研究科、シミュレーション学研究科後期課程、経営研究科介護マネジメントコースを開設した。(生命理学研究科ピコバイオロジ専攻は平成25年4月に開設済み)</p> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕</p> <p>・法人为本部に「組織改編推進本部」を設置し、工学部学科名称変更及び工学研究科専攻設置を行うとともに、その他の学部・学科改編の検討を行った。</p> <p>⇒ 工学部・工学研究科については、平成26年6月に文部科学省への届出を行い、平成27年4月から学科名称の変更及び工学研究科専攻の再編を実施している。</p> <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕</p> <p>・工学部については、学科名称を変更、工学研究科は、3専攻制から6専攻制に改編することとし、平成26年6月に文部科学省に対し届出を行い受理された。</p> <p>⇒ 学生募集、入学試験を実施したほか、教育科目の再編や文部科学省への研究科専攻における教職課程認定の申請などの準備を着実に進めた結果、平成27年度から実施している。</p> <p>これにより、工学部の一般入試(前期/後期)の応募者が、前年を大きく上回った。(25年度(26年度入学)：前期687名(定員216名)、後期686名(同44名)、26年度(27年度入学)：前期478名(同120名)、後期1,054名(同140名))</p> <p>・新本館や新研究棟の機能について実施主体の県側と細部にわたって意見交換を行い、大学側の意見を可能な限り、実施設計に反映した。</p> <p>⇒ 平成26年度からの10年間にわたって、昭和40年代前半に建設した10施設を取り壊し、教育研究・先端研究施設等の6施設を整備することとなっている(H26～33基本・実施設計、H27～34工事発注)。平成26年度は、新本館及び設備棟の基本設計及び実施設計が実施され、最先端の工学研究拠点として機能発揮できるよう、その整備を着実に進めている。</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕</p> <p>・防災教育研究センター(仮称)への拡充、また、その後の大学院の開設準備に向けた検討、準備</p>
<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設(再掲)〕</p> <p>・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設・運営を円滑に行う。</p>	<p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設(再掲)〕</p> <p>・学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」(リーディング大学院)の開設・運営を円滑に行う。</p>
<p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置(再掲)〕</p> <p>・「地域資源マネジメント研究科」の開設・運営を円滑に行う。</p> <p>・「地域資源マネジメント研究科」後期課程の設置について検討する。</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科(仮称)」修士課程の設置(再掲)〕</p> <p>・「地域資源マネジメント研究科」の開設・運営を円滑に行う。</p> <p>・「地域資源マネジメント研究科」後期課程の設置について検討する。</p>
<p>〔シミュレーション学研究科後期課程の設置(再掲)〕</p> <p>・シミュレーション学研究科後期課程の開設・運営を円滑に行う。</p>	<p>〔シミュレーション学研究科後期課程の設置(再掲)〕</p> <p>・シミュレーション学研究科後期課程の開設・運営を円滑に行う。</p>

<p>を進めた。</p> <p>⇒ 新規の専任教員2名を公募し、採用予定者を決定した。また、防災分野の新たな大学院の設置に向けて、平成27年度には、防災教育センターの体制の充実を図るため、研究機能を加えた「防災教育研究センター」として改編することとしている。</p> <p>〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各機構において、教育・研究活動、地域貢献活動等を推進するとともに、大学を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、機構組織の改編を行った。</li> </ul> <p>⇒ 産学連携・研究推進機構への名称変更及び同機構内に次世代水素触媒共同研究センター、計算科学連携センターを設置した。</p> <p>また、大学のグローバル化・教育改革のリーダーディングプログラムを全学的に推進するため、総合教育機構にグローバル化・教育改革推進本部合同企画開発チームを設置し、グローバルリーダー教育プログラムの検討を進めるなど、全学的な推進体制の整備・充実に取り組んでいる。</p>	<p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <p>・経営研究科介護マネジメントコースの開設・運営を円滑に行う。</p>	<p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <p>・経営研究科介護マネジメントコースの開設・運営を円滑に行う。</p>	<p>〔学部等組織再編構想の推進〕(再掲)</p> <p>・「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を検討する。このため、需要調査や外部有識者からの意見聴取などを行い、改革の具体化を進める。</p> <p>〔新学部の設置検討〕(再掲)</p> <p>・入口・出口の需要調査を行うとともに、外部有識者からの意見を聴取するなど、グローバル人材を育成する学部の設置を引き続き検討する。</p> <p>〔経済・経営学部の一体的改革検討〕(再掲)</p> <p>・入口・出口の需要調査を行うとともに、外部有識者からの意見を聴取するなど引き続き検討する。</p>	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲)</p> <p>・入口・出口の需要調査を行うとともに、外部有識者からの意見を聴取するなど実施される。条件が整えば、平成28年度から実施することを目標に作業を進める。</p> <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕(再掲)</p> <p>・学部・研究科の学科等の改編については、平成27年度から実施することを目標に作業を進める。</p> <p>・キャンパス整備については、平成27年度の施設整備に向け、実施主体である県との緊密な連携を図り、大学ニーズが十分に反映された基本設計・実施設計を行う。</p>	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲)</p> <p>・入口・出口の需要調査を行うとともに、外部有識者からの意見を聴取するなど実施される。条件が整えば、平成28年度から実施することを目標に作業を進める。</p> <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕(再掲)</p> <p>・学部・研究科の学科等の改編については、平成27年度から実施することを目標に作業を進める。</p> <p>・キャンパス整備については、平成27年度の施設整備に向け、実施主体である県との緊密な連携を図り、大学ニーズが十分に反映された基本設計・実施設計を行う。</p>	<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕(再掲)</p> <p>・教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組みるとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p>	<p>〔防災に関する附属研究所等の設置検討〕(再掲)</p> <p>・阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附属研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>
<p>について、サーバーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p> <p>〔経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設〕(再掲)</p> <p>経営研究科新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育的場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>	<p>②新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討</p> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕(再掲)</p> <p>「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とするとする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p> <p>〔新学部の設置検討〕(再掲)</p> <p>兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部(国際公共学部(仮称))の設置(防災コースを含む)を検討する。</p> <p>〔経済・経営学部の一体的改革検討〕(再掲)</p> <p>神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指し、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体育改革について検討する。</p>	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲)</p> <p>環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p>	<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕(再掲)</p> <p>教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組みるとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p>	<p>〔防災に関する附属研究所等の設置検討〕(再掲)</p> <p>阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附属研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>〔環境人間学部特色化の検討〕(再掲)</p> <p>・入口・出口の需要調査を行うとともに、外部有識者からの意見を聴取するなど引き続き検討する。</p> <p>〔経済・経営学部の一体的改革検討〕(再掲)</p> <p>・入口・出口の需要調査を行うとともに、外部有識者からの意見を聴取するなど引き続き検討する。</p>	<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕(再掲)</p> <p>・学部・研究科の学科等の改編については、平成27年度から実施することを目標に作業を進める。</p> <p>・キャンパス整備については、平成27年度の施設整備に向け、実施主体である県との緊密な連携を図り、大学ニーズが十分に反映された基本設計・実施設計を行う。</p>	<p>〔防災に関する附属研究所等の設置検討〕(再掲)</p> <p>・阪神・淡路大震災から20年の節目の時期に国際シンポジウムを開催するよう準備を進める。</p> <p>・平成27年度に「防災教育研究センター(仮称)」に拡充するための準備を進める。その一環とし</p>

て、平成26年度中に新規の専任教員を採用できよう手続きを進める。

③全学機構の整備・充実

〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕  
 全学組織の充実を目指して、総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を拡充・再編する。あわせて、本部主導による教育改革等を全学的に推進するとともに、機構における企画・立案に教員と職員が連携して取り組む教職協働体制の充実を図る。

〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕  
 ・総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構など、全学的な推進体制を整備し、研究活動・地域貢献活動等の一層の推進に取り組む。

中期目標	(4) 業務執行方法 法人の業務執行の効率化を図るとともに、法人本部がリーダーシップを発揮できる体制とするため、事務の処理方法や執行体制についての見直しに努める。
------	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
(4) 業務執行方法		
①事務処理方法や執行体制、研究費配分方法等の見直し		
〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕 ・教育・研究分野の特性に応じて、研究成果の目標設定と評価基準を明確化するなど、評価制度の改善を図り、法人・大学業務への貢献度を加味した総合的な教員評価に基づく評価結果を研究費の配分に反映する。	〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕 ・教育・研究・社会貢献・管理運営活動の総合的な教員評価に基づく研究費の配分を検討する。	〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕 ・平成 26 年度より教員評価制度を開始。総合的な教員評価結果の集約を待ちつつ、平成 28 年度の実施に向けて研究費の配分方法の検討を行った。 ⇒ 前提となる教員評価結果が出ていないため、当初の予定である平成 28 年度の実施に向けて引き続き検討していく。
〔内部監査機能の充実〕 ・適正な業務運営を促すとともに、業務の経済性・効率性・有効性を高めるため、監査業務を行う体制を法人内部に整備するなど、監査結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる仕組みを構築する。	〔内部監査機能の充実〕 ・内部監査機能の充実することにより、法人業務の経済性・効率性・有効性を高め、監査結果を法人運営の改善に迅速かつ的確に反映させることにより、法人ガバナンスの確立を図る。	〔内部監査機能の充実〕 ・全キャンパスを対象に内部監査を実施するとともに、会計監査人と定期的な情報交換を実施した。 ⇒ 担当者の自己点検に役立つ監査資料機式を作成するとともに、主な内部監査結果をまとめた指摘事例集を作成するなど、監査結果を業務改善に反映する取組を着実に進めている。 ・不適切な会計処理事例が発生したことを契機に、再発防止策の検討を実施した。 ⇒ 契約事務及び会計処理の不正並びに不適正処理の防止を徹底するため、専決及び契約事務の特例を定めた「高額案件に係る契約及び予算執行の特例に関する要綱」等を作成するなど、事務処理方法や執行体制の見直しに取り組んでいる。

Ⅱ 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標  
2 財務内容の改善に関する措置 ～自律的な経営を確立する大学～

中期目標	(1) 自主財源の確保 ① 法人経営にとって重要な財源となる国等の大型競争資金や企業との共同研究等の外部資金にについては、その獲得に向けた支援体制の充実を図るとともに、収入源の多様化に向けた活動を強化する。 ② 学生納付金については、社会状況や他の国立大学の水準を参考に適切な額とする。
------	---

中期計画	年度計画	事業の実施状況
(1) 自主財源の確保 ① 外部資金獲得に向けた支援体制の充実や収入源の多様化 〔リサーチ・アドミニストレーション機能の充実による外部資金の獲得支援〕 ・学内の研究推進体制・機能の充実強化を図るため、産学連携機構にリサーチ・アドミニストレーターを配置し、各種研究助成金の公募情報や産業界等のニーズに関する情報の収集と、学内に対する周知を行うとともに、補助金申請書の作成支援や研究活動状況の情報発信など、外部資金の獲得に向けた教員への支援を充実する。 〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 ・全学的な研究力の強化を図るため、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の向上に努める。 また、必要かつ実現性の高い具体的なテーマ毎に先端研究グループを編成し、全学的・学際的な研究の活性化を図るとともに、大型競争的資金の獲得を目指す。 〔多様な収入源の確保〕 ・有料公開講座等を実施するとともに、法人の施設・設備等の貸し出しを検討するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを推進し、多様な収入源の確保に努める。	〔リサーチ・アドミニストレーション機能の充実による外部資金の獲得支援〕 ・産学連携・研究推進機構のコーディネーターが助成金の情報を集約し、全教員に対して情報提供を行った。なお、産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターが中心となって申請した案件がNEDOの公募事業「新エネルギー技術革新事業」に採択された。 ⇒ コーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター等により196件(25年度:183件)の助成金情報を全教員に対して提供するとともに、産業界との共同研究を部局の枠を超えて学局的に進め、新たな外部資金獲得につなげている。 また、共同研究・受託研究を通じて外部資金を獲得するなど、産学公連携体制の充実を図っている。(共同研究・受託研究 26年度:197件、5億7千万円、25年度:174件、6億5千万円) 〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 ・次世代水素触媒共同研究センターにおいて、COIをはじめJST(科学技術振興機構)、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)等の競争的研究資金の獲得に向けた取組を進めた。 また、放射光科学と計算科学の連携・融合を目指すため、「放射光と計算科学の研究会」を4回開催した。 ⇒ 必要かつ実現性の高い具体的な研究テーマについて全学で取り組むとともに、全学的・学際的な研究の活性化を図るため、競争的研究資金及び公募型研究事業等への積極的な申請を行っている。 〔多様な収入源の確保〕 ・有料公開講座を実施した。 ⇒ 一部の講座等の実施が中止になったことにより実績減となった。 ・施設・設備の有料貸出しについて、その実施に向け、キャンパスの意向把握と基本方針、基本規程の検討に着手した。 ⇒ 貸出財産の拡大、貸出期間の多様化、柔軟な料金設定を検討するなど、法人の自己収入の増加に向けた取組の推進を図っている。 〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕	
(1) 自主財源の確保 〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 ・次世代水素や放射光による構造解析とスーパーコンピュータによるシミュレーション機能の連携を通じて研究に取り組みむなど、外部資金の獲得も視野に、最先端研究の一層の推進を図る。 〔多様な収入源の確保〕 ・有料公開講座を引き続き実施し、自己収入の確保を図る。 また、有料貸し出しが可能な施設・設備等の洗い出し、料金体系の見直し等について検討を行う。		
(1) 自主財源の確保 〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 ・全学的な研究力の強化を図るため、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の向上に努める。 また、必要かつ実現性の高い具体的なテーマ毎に先端研究グループを編成し、全学的・学際的な研究の活性化を図るとともに、大型競争的資金の獲得を目指す。 〔多様な収入源の確保〕 ・有料公開講座等を実施するとともに、法人の施設・設備等の貸し出しを検討するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを推進し、多様な収入源の確保に努める。		

<p>企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金の積極的な獲得を図るとともに、多様な寄附講座を創設するなど、新領域や重点分野の教育研究活動の活性化に取り組む。</p>	<p>企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金獲得に努める。</p>	<p>インキュベーションセンター内に寄附講座を開設している。また、産学連携・研究推進機構のコーディネーターが助成金の情報を集約し、全教員に対して情報提供を行った。</p> <p>⇒ 寄附講座を1講座開設している。また、コーディネーター等が196件(25年度:183件)の助成金情報を提供し、企業や学術奨励奨学金団体等からの研究助成金の積極的な獲得に努めている。(研究助成金26年度:186件、2億円、25年度:215件、1億7千万円)</p>
<p>〔学生納付金の見直し・適正化〕 授業料等の学生納付金について、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、改定の必要性について検討する。</p>	<p>〔学生納付金の見直し・適正化〕 授業料・入学金等について、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、改定の必要性について検討する。</p>	

<p>中期目標</p>	<p>(2) 経常経費の抑制 兵庫県は厳しい財政状況にあり、行財政構造改革の推進に取り組んでいる。県により設立され、運営費交付金が交付される団体である法人についても、経費の抑制については県と同様の努力が求められている。 このため、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な視点を持って経営の一層の効率化や第2次行革プランに基づく教職員数の適正配置に努め、経常経費の抑制を図る。</p>	
-------------	--	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(2) 経常経費の抑制</p>	<p>年度計画</p>	
<p>① 経営の一層の効率化や教職員数の適正配置 〔管理経費の効率的・効果的な執行〕 管理経費の効率的・効果的な執行の観点から、事務処理方法の見直しや、外部委託等の業務改善を一層推進することを通じて、経費の抑制・節減を実施する。</p>	<p>〔管理経費の効率的・効果的な執行〕 ・教職員一人一人のコスト意識を高めるとともに、管理経費の抑制・節減方策を検討・実行する。</p>	<p>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕 ・エコアクションの周知徹底、電気使用状況の報告等により節電行動を促し、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の節減に取り組んだ。 ⇒ 電気使用量は対前年度比で減少(▲1%)したが、一方で、消費税増や単価上昇等により、電気料金は増加した。(光熱水費25年度:447,800千円→26年度:499,389千円) 教職員への意識改革をさらに図り、省エネルギー・省資源化に取り組んでいく。</p>
<p>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕 「兵庫県環境率先行動計画」に基づき、省エネルギー・省資源化等のさらなる環境負荷低減に取り組み、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減を推進する。</p>	<p>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕 ・省エネルギー・省資源対策について積極的に啓発を行い、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減に取り組む。</p>	<p>〔教職員体制の見直し〕 ・産学連携・研究推進機構等において統合・再編等を実施した。 また、地域資源マネジメント研究科の新設にあわせて、豊岡ジョ・コウノトリキャンパス経営部の設置等、事務組織の見直しを行った。 ⇒ 教育研究組織の統合・再編、業務内容や業務量の變動等に応じて、教職員体制の見直しを適宜進めている。</p>
<p>〔教職員体制の見直し〕 教育研究組織の統合・再編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の變動に対応するための職員配置の見直しなどを行い、一層柔軟な組織体制及び人員配置を図る。</p>	<p>〔教職員体制の見直し〕 ・教育研究組織の統合・再編等の検討及び事務局組織の見直しにおいて、教職員配置の見直しを行う。</p>	



中期目標	(3) 資産の運用管理 資産の実態について常に把握・分析し、適正な管理に努めるとともに、経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用・活用を図る。	
------	--	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
(3) 資産の運用管理		
① 資産の効率的・効果的な運用・活用 〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕 教職員及び学生等が創出する知的財産については、知的財産ポリシーに基づき、知的財産推進本部において適切に保護・管理する。また、先進的・独創的な研究成果を広く公表するとともに、その移転・実用化を一層促進する。	〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕 ・知的財産本部において、知的財産の保護・管理を適切に行う。また、先進的・独創的な研究成果を知的財産権の形で広く公表し、その移転・実用化を推進する。	〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕 ・知的財産本部において、成果有体物の取扱いに関する要領を新たに定めた。 また、大阪府大、大阪市大とともに東京（IST本部）で「関西公立3大学新技術説明会」を開催する等、研究シーズを産業界に向けて広く公表するとともに、H.P.上でも移転可能な出願特許を公開した。 ⇒ 知的財産に関する取扱要領を整備し、適正な管理に努めた。 26年度の発明届出件数 34 件（25年度：54 件）、特許出願件数 27 件（25年度：46 件）で、特許保有件数（累計）は 83 件（25年度：57 件）となり、研究成果の積極的な公表や実用化の促進に著実に取り組んでいる。
〔資産の適正管理〕 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、適正な管理を図るとともに、学内施設・設備等の維持管理を適切に行い、その有効活用を進める。	〔資産の適正管理〕 ・授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の適正な管理を行うとともに、施設・設備等の適切な維持管理を行う。	〔資産の適正管理〕 ・月次報告を実施する中で、毎月の帳簿残高と現預金残高の突合を実施し、適正に資金管理を行った。 また、故障した本部棟空調設備を更新する等、施設・設備の維持管理を行った。 ⇒ 資産の適切な管理を着実に実行している。

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標  
 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置 ～自律的で開かれた運営を確立する大学～

中期目標	<p>(1) 自己点検・評価、監査の実施</p> <p>① 自己点検とその評価、監査を定期的の実施し、自らの改善に取り組むとともに、法人評価委員会等による外部からの評価を十分分析し、組織や業務執行の改善・改革に取り組む。</p> <p>② 大学ランキング等民間の機関等が実施する各種の調査や評価にも注意を払い、大学のイメージアップにつながるよう活用を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(1) 自己点検・評価、監査の実施</p> <p>① 自己点検・評価、監査の定期的な実施及び外部評価への適切な対応                      (中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立)                      中期計画等を着実に推進し、定期的かつ継続的な自己点検を行うとともに、県が設置する評価委員会及び認証評価機関の外部評価結果も活用しながら、課題を明確化し、その改善に取り組む。</p>	<p>年度計画</p> <p>(中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立)                      ・自己点検や外部評価により、改善が必要と認められる事案については、法人としての改善計画を作成し、改善に向けて取り組むなど、全学的なPDCAサイクルの確立に取り組む。</p>	<p>事業の実施状況</p> <p>(中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立)                      ・平成 25 年度の年度計画の業務実績については、兵庫県公立大学法人評価委員会から評価にあたって示された意見については、徹底に受け止め、学内規程を見直すなどガバナンス体制の強化を図る改善に取り組むとともに、引き続き年度計画策定に当たり重点項目として定めるなど業務の改善につなげてきた。                      ⇒ 平成 27 年度においては、教育面は認証評価の自己点検・分析結果を教育の質向上に役立てるとともに、経営面は次年度に向けて年度計画に重点的に取り組む事項を設け、新たなPDCAサイクルの試行に取り組むこととしている。</p>
<p>(2) 教育活動の実態を示すデータ・資料(単位取得状況、シラバス、授業評価結果等)を収集・蓄積するとともに、学生や外部関係者等の意見等も反映しながら、教育の状況に関する自己点検を定期的に行い、教育方法の改善を図る。</p>	<p>(教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善)                      ・教育の状況については、学生情報システムを活用するなど、学生の履修情報や成績情報等に関する状況把握を適切に行うとともに、授業評価アンケートの見直し等も含め検討し、授業改善等に取り組む。                      ・学生の就職先や卒業・修了生、同窓会に対してアンケート・意見聴取を行うなど、学外関係者からの意見も聴取しながら、教育の質的向上を図る。</p>	<p>(教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善)                      ・学生の履修情報・成績情報等は学生情報システムで全学的に一元管理を行い、学生に単位取得状況等を学期ごとに示した。                      また、授業評価アンケートの項目を見直したほか、部長が組織的FDの観点からアンケート結果を分析・評価した。                      ⇒ アンケートの結果等は学術情報館で閲覧できるようにするなど、教育の質向上につながる取組を着実に推進している。</p>
<p>(3) 教育成果の検証・評価                      学生が身につける学力・資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を明らかにするとともに、学生の単位取得状況や評価、卒業(修了)後の進路状況等を基に教育成果の検証・評価を行う。</p>	<p>(教育成果の検証・評価)                      ・教育課程の体系性を明確化するなど、教育成果の検証・評価のための手法の検討を行う。</p>	<p>(教育成果の検証・評価)                      ・ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)、アドミッションポリシー(入学者受入方針)の3つの方針の策定について検討を行った。                      また、授業科目の学修段階の位置づけや順序等の体系性を明示するナンバリング、学部・学科等ごとの教育課程の体系性を分かりやすく示すカリキュラムマップの作成の検討を行った。                      ⇒ 育成する人材像の方針を明らかにするため、3つの方針の策定に取り組むとともに、ナンバリング、カリキュラムマップ等の導入に向けた準備を進めている。</p>
<p>(4) 民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用                      教育研究の実績や成果が反映されるよう、大学ランキングなどの民間調査機関等が実施する</p>	<p>(民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用)                      ・各種の大学ランキングの評価基準等を把握し、ランキングに向けた方策を検討する。</p>	<p>(教育成果の検証・評価)                      ・実習先の代表者や同窓会等から教育環境に関する意見聴取を行った。                      ⇒ 意見聴取は一部の学部・研究科で行い教育環境の改善等に活用しているが、全学の対応としては実施できていないため、全学的な実施に向けて検討を進めている。</p>

<p>各種調査や評価の活用を図り、大学のイメージアップにつなげる。</p>	<p>【民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用】          ・「大学の地域貢献度調査」において前年よりランキングを上げたほか、「人事が選ぶ大学ランキング」 「実就職ランキング」でも高い評価を得た。          ⇒ 日経グローカル誌の「大学の地域貢献度調査」において、着実にランキングを上げていく。          (平成24年度：55位、平成25年度：26位、平成26年度：12位)          また、人事が選ぶ大学ランキング〔日経新聞2014.6.16〕では全国16位(公立大2位)、実就職ランキング〔サンデー毎日2014.7.27〕では全国18位(公立大トップ)と、他の分野のランキングでも高評価を得ており、大学のイメージアップにつながっている。</p>
---------------------------------------	--

<p>中期目標</p>	<p>(2) 戦略的広報の展開と情報開示          ① 大学のブランドイメージを浸透させる戦略的広報を展開するため、広報の一元化やマスコミへの定期的な情報提供の機会を設ける等、情報発信力の強化を図る。          ② 優秀な学生を確保するため、ホームページの充実等により、受験生への効果的なPRと知名度の向上に努める。          ③ 公共性を持つ法人として、透明性を確保するための情報開示に努め、説明責任を果たす。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
<p>(2) 戦略的広報の展開と情報開示          ① 県立大学創立10周年・創基85周年を契機としたブランドイメージの浸透、知名度の向上          【県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】          ・ 県立大学10周年と、県立の高等教育機関で最も開学時期が早い県立神戸高等商業学校を基と考え、創基85周年にあたる平成26年度を中心に、周年記念事業の実施等を通じて、県立大学の目指す姿や改革像についての戦略的広報を展開する。          【大学知名度向上のための広報の推進】          ・ 個性・特色ある教育研究活動の内容や成果について、ホームページ等の充実により、受験生・県民・産業界等国内外に積極的に発信するとともに、マスコミとの懇談会を定期的に開催するなど、大学知名度向上を図るための広報を一層推進する。          【オープンキャンパス等の広報活動の活性化】          ・ 優秀な学生を確保するため、受験生及びその家族を対象に、各学部等の特色を活かしながら、大学の教育研究内容やオープンキャンパスの魅力伝えるなど、オープンキャンパス等に関する広報活</p>	<p>年度計画          【県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】          ・ 各種周年記念事業の実施等を通じて、県立大学の現状や目指す姿等についての積極的な広報活動を展開する。          ・ 学生の観外活動への支援や大学独自の奨学金制度の創設・実施のため、卒業生や企業等への寄付金募集活動を一層展開する。          【大学知名度向上のための広報の推進】          ・ 新しく刷新したホームページにおいて、情報内容の充実に取り組みむとともに、スマートフォンからも見やすくなるように、その改善を図る。          ・ マスコミ関係者との懇談会を開催し、大学の活動への理解を深めるとともに、社会の意見を法人運営に反映する。          【オープンキャンパス等の広報活動の活性化】          ・ 高校生の大学選択の重要な時期となるオープンキャンパス前などの効果的な時期に、各種広報媒体を活用した大学のPR活動を行う。</p>	<p>事業の実施状況          【県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開】          ・ 周年記念事業のPRのため、新聞広告、JR姫路駅前等での懸垂幕掲示、JR大阪・三宮駅等でのデジタルサイネージの活用など、広報活動を積極的に展開した。          ・ また、記念式典(平成26年11月24日)においては、大学の歴史を綴った小冊子や学歌・学生歌集CDの配付、創基100周年ビジョンの公表等を行い、大学の歴史・現状・目指す姿について公表した。          ⇒ 各種媒体による積極的な広報活動を展開し、記念式典・記念講演会には約800名の参加を得て開催することができた。これらを通じて、大学の歴史・現状・目指す姿について周知を図り、大学の知名度の向上等に努めている。          ・ テレビやラジオ番組等、各種メディアへの学生・教員の出演を通じて本学の特色ある取組を紹介した。          ⇒ ラジオ関西レギュラー番組には、本学教員が出演して大学の特色ある取り組みを紹介するなど、テレビ・ラジオ等各種メディアに学生・教員を積極的に出演させることを通じて、大学活動のPRを効果的に行っている。          【大学知名度向上のための広報の推進】          ・ マスコミ関係者との懇談会を開催(平成26年11月)し、大学の活動に対する理解をマスコミ関係者に深めてもらった契機とした。          ⇒ マスコミ関係者との懇談会を定期的(年1回)に開催し、大学の主要事業について説明するとともに、本学の特色のある取り組みを学生自らが紹介するなど、大学の知名度向上を図っている。</p>

<p>動の活性化を図る。</p> <p>〔情報公開の推進〕          教育研究活動や大学運営状況等についての情報公開を積極的に推し進め、県民に対する説明責任を果たす。</p>	<p>〔情報公開の推進〕          ・大学の目標や中期計画、教育研究活動や運営状況等の諸情報をホームページ等を通じ、県民に広く公表する。</p>	<p>〔オープンキャンパス等の広報活動の活性化〕          ・オープンキャンパス実施に併せて、チラシ・ポスターを関西の高校・鉄道駅等に配布・掲示するなど、本学入学希望者への周知に努めた。          ⇒ 本学入学希望者への周知に努めるとともに、大阪に通勤・通学する者への本学知名度のアップにも積極的に取り組んだ。</p>
---	--	---

II 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標

4 その他業務運営に関する措置

中期目標	(1) 県との密接な連携 県との密接な連携のもと、地域における「知の拠点」としてその高いポテンシャルを活かし、政策形成や施策展開において重要な役割を担う。
------	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
(1) 県との密接な連携		
①県との密接な連携による戦略的な大学運営の推進 〔設立団体との連携〕 設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた連携方策等を調整する連絡協議会を設置するなど、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。	〔設立団体との連携〕 ・法人の業務運営と県行政との連携を確保するため、県と法人との連絡協議会を定期的に開催し、協議・意見交換を行う。	〔設立団体との連携〕 ・県・公立大学法人連絡協議会を開催し、大学の業務運営に関する協議や意見交換を行った。 ⇒ 連絡協議会を開催し（7回開催）、県との円滑な連携調整を着実に進めている。

<p>中期目標</p> <p>(2) 教育研究環境の整備 優秀な学生、優秀な教員が集まる大学をめざし、教育研究環境を魅力あるものとするための計画的な整備に取り組む。</p>	<p>事業の実施状況</p> <p>【先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進】 ・新本館や新研究棟の機能について実施主体の原側と細部にわたって意見交換を行い、大学側の意見を可能な限り、実施設計に反映した。 ⇒ 平成26年度からの10年間にわたって、昭和40年代前半に建設した10施設を取り壊し、教育研究・先端研究施設等の6施設を整備することとなっている（H26～33基本・実施設計、H27～34工事発注）。平成26年度は、新本館及び設備棟の基本設計及び実施設計が実施され、最先端の工学研究拠点として機能発揮できるよう、その整備を着実に進めている。</p> <p>【安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備】 ・キャンパス施設設備の改修項目を洗い出し、緊急性・重要性等を基に年度ごとに分類することで、施設マスタープランの骨格的部分の策定に取り組んだ。 ⇒ マスタープランの策定に着手している。</p> <p>【先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新】 ・機器設備の整備について現状把握のための調査を行い、「機器設備整備マスタープラン」の骨格案を作成した。 ⇒ 機器設備の現状把握を行い、策定に着手している。</p>	
<p>中期計画</p> <p>(2) 教育研究環境の整備</p>	<p>年度計画</p> <p>【先端工学教育研究拠点・産学連携拠点としての姫路工学キャンパスの建替整備】 ・先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進 ・平成27年度の施設整備に向け、実施主体である県との緊密な連携を図り、大学のニーズが十分に反映された基本設計・実施設計を行う。</p> <p>【安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備】 ・教育研究施設の適切な維持管理を行うとともに、「施設整備マスタープラン」を策定するうえ、施設の計画的整備に取り組む。</p> <p>【先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新】 ・大学が保有する研究用機器設備の現状を把握するとともに、「機器設備整備マスタープラン」の策定に着手し、機器設備の計画的整備に取り組む。</p> <p>【学術情報環境の充実】 ・履修情報等を管理する学生情報システムの更新に向けた準備を進める。 ・各キャンパス情報処理室等に設置するシステム等について、適切な維持管理等に取り組む。 ・学術情報館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため、利用者講習会の開催等に取り組むほか、教育研究に必要な図書が適正な構成となるよう効率的な収集を進める。</p>	
<p>② 教育研究環境の整備</p> <p>① 先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備</p> <p>【先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進】 ・先端工学キャンパス施設の老朽化に伴い、先端研究のメッカとなる施設の配置やインキュベーション機能の拡充、共同利用大型研究機器の適正配置など、世界水準の先端工学教育研究及び産学連携の拠点となる施設整備を計画的に推進する。</p> <p>② 教育研究に関わるキャンパスの環境整備</p> <p>【安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備】 ・教育研究環境の改善・充実を図るため、中長期的な視点に立って、全学的な「施設整備マスタープラン」を策定し、誰もが安全・快適に利用できる施設の計画的な整備と、キャンパス入二階の向上に努める。</p> <p>【先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新】 ・研究用機器設備の現状を踏まえた「機器設備整備マスタープラン」を策定し、老朽化した機器設備の計画的な整備・更新を進め、先端的な研究開発を支援する。</p> <p>【学術情報環境の充実】 ・情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの一体的な管理運営や、効率的なシステム管理に取り組む。また、各地区学術情報館については、専門分野に応じた特色ある図書の充実を図るとともに、利用者に対する利便性の一層の向上に取り組む。</p>	<p>中期計画</p> <p>(2) 教育研究環境の整備</p>	

<p>中期目標</p>	<p>(3) 安全管理          ① 学生や教職員が安全・安心に教育研究に取り組めるよう、各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制を整備する。          ② 事故や災害が発生した場合にも適切かつ迅速に対応できるよう、マニュアルの整備、徹底等のリスクマネジメント体制を整備する。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>事業の実施状況</p>
<p>(3) 安全・衛生管理体制の整備</p> <p>①各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制等の整備</p> <p>【安全・衛生管理体制の整備・充実】          教職員や学生の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理体制の整備・充実に取り組む。</p> <p>【危機管理対策の推進】          教育・研究・社会貢献活動、学生・教職員等の法人の構成員並びに法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、「兵庫県立大学危機管理指針」に基づき、必要な体制を整備するとともに、適切な管理・対応を行う。          また、新たなリスク要因の顕在化や「兵庫県地域防災計画」の見直し等を踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適時適切に改正する。</p>	<p>【安全・衛生管理体制の整備・充実】          ・労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理について、学内に周知徹底する。</p> <p>【危機管理対策の推進】          ・「兵庫県地域防災計画」の見直し等も踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適切に改定し、学内危機管理体制の整備を進める。</p>	<p>【安全・衛生管理体制の整備・充実】          ・各事業所（神戸商科・姫路工学・播磨理学・姫路環境人間・明石看護）に法令に定める安全衛生委員会を適宜開催するとともに、学内に安全・衛生管理に係る周知を図った。          ⇒ 各事業所において安全衛生委員会を適切に実施するとともに、労働安全衛生法に基づく作業環境測定の平成27年度実施に向けて、実施個所や手法について検討を進めた。</p> <p>【危機管理対策の推進】          ・危機管理指針の改定(26年4月)を行ったほか、公立大学を対象に、非常用物資の備蓄状況等に関するアンケート調査を実施した。また、AED装置（自動体外式除細動器）を設置した。          ⇒ 危機管理指針の改定を行い、学内危機管理体制の整備を推進している。なお、今後もアンケート調査結果も参考にしながら、非常用物資の備蓄の検討・整備を進めるなど、さらなる整備を図っていく。</p>

<p>中期目標</p> <p>(4) 法人倫理の確保</p> <p>① ハラスメントにより良好な学修環境、職場環境が損なわれることのないよう徹底することとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を強化する。</p> <p>② 公共的な使命を持つ法人として、法令、社会的規範等のコンプライアンスを遵守する。</p>	<p>事業の実施状況</p> <p>【女性教員の積極的な採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性研究者支援委員会を開催し、各部署への働きかけを行ったほか、幹部職員等への研修に取り組んだ。また、全学の女性教員比率の目標数値を設定し、女性教員の採用を強化した。</li> <li>⇒ 女性教員を採用するための取組を積極的に行い、女性教員採用数は新規採用教員 (H26. 4. 1) 21人中 10人) となり、平成 26 年度の女性教員比率は 21.5% となっている。(25 年度: 20.7%)</li> <li>・文部科学省の女性研究者研究活動支援事業 (一般型) を引き続き実施し、研究とライフイベントの両立に係る情報提供・相談支援等の体制構築に向けた取組を進めた</li> <li>⇒ 女性研究者に対して、実験・データ解析等の補助を行う研究支援員の配置 (利用人数延べ 145 名 (25 年度: 延べ 27 名) や、病児保育・夜間延長保育・学童保育等の使用に対する支援 (利用人数延べ 103 名 (25 年度: 延べ 16 名)、また、これら施設の利用体験情報の収集など、補助事業の活用を通じ、より充実した取組を着実に進めている。</li> <li>・同事業については、神戸大、関学大と連携して、女性研究者の研究力向上のための取組及び上位職への積極登用にに向けた取組を行う (連携型) として新たに採択された。</li> <li>⇒ 事業の趣旨及び男女共同参画についての理解促進のため、平成 27 年 2 月に組織運営に責任を負う立場の人を対象にした「キックオフセミナー・トップマネジメントセミナー」を開催した。また、3 大学が連携し、女性研究者の研究力・マネジメント力を高めるため、共同研究総括責任者 (PI) を選考し、研究費等を支援するなどの取組を着実に進めている。</li> </ul> <p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動における不正事案が社会問題となる中で、コンプライアンスの推進に関する体制等を整備するため、関係規程の制定及び見直しを行った。また、教職員に対して、「服務規律の遵守」について周知徹底した。</li> <li>⇒ コンプライアンス全般を取り扱うコンプライアンス推進会議を設置するなど、公平かつ適正な職務の遂行及び健全かつ品格のある教育研究環境の確保に取り組んでいる。また、教職員に対する意識啓発の取り組みも適切に実施している。</li> </ul>
<p>中期計画</p> <p>(4) 法人倫理の確保</p> <p>① 人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化</p> <p>【ハラスメント等の人権侵害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント等の人権侵害の防止、学生や各種ハラスメントの人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるように、啓発活動の強化を行うとともに、相談員の充実や教職員に対する研修を実施する。また、学生生活実態調査の結果を踏まえ、必要な措置を講じる。</li> <li>【女性教員の積極的な採用】</li> <li>・各学部等において、女性教員を積極的に採用する。特に、理工系の教員の女性教員の積極的な採用を図る。</li> <li>・女性研究者研究活動支援事業を推進し、女性研究者が、研究とライフイベント (出産・子育て・介護) を両立できるような支援する。</li> </ul> <p>② 法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守</p> <p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が法令の遵守に努め、倫理観を持って行動するよう、意識啓発の取り組みを促進する。</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>(4) 法人倫理の確保</p> <p>① 人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化</p> <p>【ハラスメント等の人権侵害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント等の人権侵害の防止、学生や各種ハラスメントの人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるように、啓発活動の強化を行うとともに、相談員の充実や教職員に対する研修を実施する。また、学生生活実態調査の結果を踏まえ、必要な措置を講じる。</li> <li>【女性教員の積極的な採用】</li> <li>・各学部等において、女性教員を積極的に採用する。特に、理工系の教員の女性教員の積極的な採用を図る。</li> <li>・女性研究者研究活動支援事業を推進し、女性研究者が、研究とライフイベント (出産・子育て・介護) を両立できるような支援する。</li> </ul> <p>② 法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守</p> <p>【法人教職員のコンプライアンス意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が法令の遵守に努め、倫理観を持って行動するよう、意識啓発の取り組みを促進する。</li> </ul>



中期 目標	(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施 中期計画期間の中間年である3年が経過した段階で、法人の組織のあり方や業務の全般についての検証を行う。	
----------	---	--

中期計画	年度計画	事業の実施状況
(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施		
①中期計画作成後3年経過時点での検証・見直し 〔運営組織等の見直し〕		/
中期計画期間の中間年である3年経過時点で、法人の運営組織のあり方やその他の組織及び業務の全般にわたる検証を行い、その結果に基づき、必要に応じ、機動的で効果的な組織機能となるよう見直しを行う。		

### III. 予算・決算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	6,463	6,486	23
施設整備費補助金	5	9	4
補助金等収入	508	463	△ 45
自己収入	4,315	4,221	△ 94
うち学生納付金	4,093	3,955	△ 138
うちその他	222	266	44
受託研究等収入	696	722	26
寄附金収入	191	224	33
計	12,178	12,125	△ 53
支 出			
教育研究経費	2,492	2,391	△ 101
うち教育経費	1,179	1,022	△ 157
うち研究経費	1,018	1,114	96
うち教育研究支援経費	295	255	△ 40
人件費	8,377	8,096	△ 281
一般管理費	608	793	185
施設整備費	5	9	4
受託研究等経費	696	719	23
計	12,178	12,008	△ 170

※ 収支計画については財務諸表（損益計算書）を、資金計画については財務諸表（キャッシュフロー計算書）を参照

### IV. 短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 短期借入金の限度額 16 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	

### V. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	該当なし

## VI. 剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、設立団体との協議により、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的のために活用する特定目的積立金に積み立てる。	該当なし

## VII. その他

### 1 施設・設備に関する状況

中期計画	実績
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神戸商科キャンパス空調設備改修</li> <li>・ 教育系ネットワーク・システムの更新</li> <li>・ 姫路工学キャンパス施設整備にかかる実施計画・設計</li> </ul>

### 2 積立金の使途

中期計画	実績
特定目的積立金は、当該特定目的のために充てる。	該当なし

### 3 中期目標期間を超える債務負担

中期計画	実績
なし	該当なし

## VIII. 関連会社及び関連公益法人等

### 1. 特定関連会社

該当なし

### 2. 関連会社

該当なし

### 3. 関連公益法人等

該当なし

平成27年6月23日

公立大学法人兵庫県立大学  
理事長 清 原 正 義 様

公立大学法人兵庫県立大学

監 事 北 林 泰

監 事 安 川 文 夫



私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度における業務及び会計に関する状況について、監査を実施しました。その結果について、以下のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席するとともに、役員等から報告を聴取し、また、実地監査を実施しました。

また、会計監査人から財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に関し、監査方法の概要及び結果について報告及び説明を受け、検討を加えました。

## 2 監査の結果

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 理事長、副理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、理事長、副理事長及び理事と法人との間には利益相反取引は認められません。
- (6) 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

公立大学法人 兵庫県立大学  
理事長 清原正義 殿

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

酒井 清



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大川 幸一



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

奥谷 恭子



## 〈財務諸表監査〉

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第35条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

## 財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人兵庫県立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

### 利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

### 法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

### <事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、公立大学法人兵庫県立大学の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

### 事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が公立大学法人兵庫県立大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

### 利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 平成26年度利益処分について

## 1. 平成26年度の決算概要

(単位：百万円)

○経常費用	12,591
○経常収益	12,639
◎経常利益	48
○臨時費用	21
○臨時収益	8
◎当期純利益	35
◇当期総利益	35

〈未処分利益処分案〉  
地方独立行政法人法第40条第3項で定める経営努力により生じたものであると知事の承認を求め、全額を目的積立金として積み立てる。

### 《地方独立行政法人法抜粋》

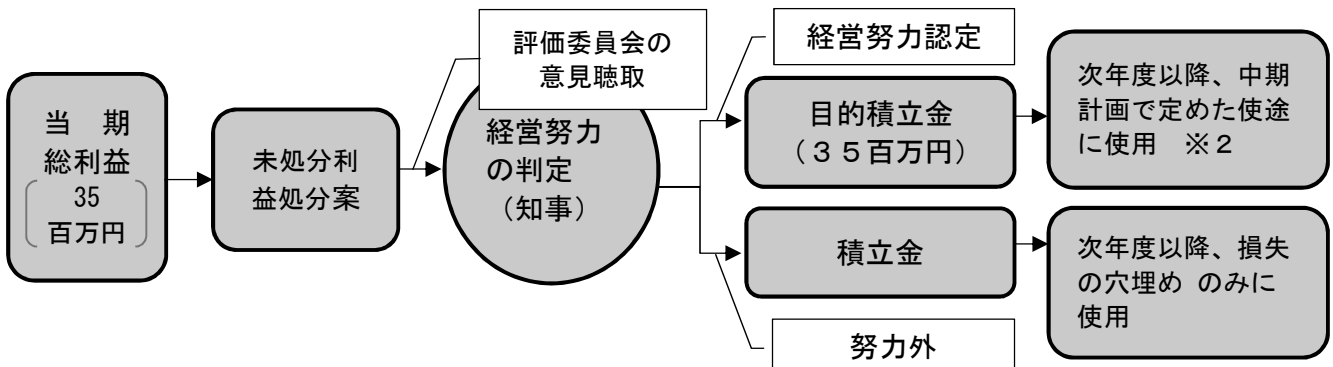
(利益及び損失の処理等)

第40条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 略

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第一項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第二十六条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。※1

※1



### ※2 [中期計画で定めた剰余金の用途]

《中期計画抜粋》

決算において剰余金が発生した場合は、設立団体との協議により、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的のために活用する特定目的積立金に積み立てる。

## 2. 平成26年度における法人の経営努力 35百万円の要因

教員の計画的な採用による費用削減などの経営努力により、剰余金が生じたもの。

〔費用の削減〕 教員の計画的な採用による人件費の削減 約317百万円

（学部等の将来構想や大学全体での必要性を踏まえ、優先順位をつけて計画的な教員の配置。特に平成26年度は、補助金の返還もあり、より慎重な採用に努めた。）

$$11,316,000 \text{ 円} \times 28 \text{ 名} = 316,848,000 \text{ 円}$$

※年度途中の欠員も含め、1年間平均に換算して28名

〔費用の増加〕 給与改定による増加 ▲約101百万円

（県に準じた給与改定、行革期間中の給与抑制措置の緩和）

非正規教員の人件費の増加 ▲約33百万円

（正規教員採用抑制を補う代替非常勤講師の採用）

補助金の返還による増加 ▲約148百万円

（補助金 135百万円＋加算金13百万円＝148百万円の増加）

## 3. 目的積立金の積み立て

【積立理由】 県立大学では、平成26年度に創立10周年（創基85周年）を迎え、グローバル化など今後の目指すべき姿を取りまとめ、大学改革を着実に進めていくこととしている。

しかし、非常に厳しい県の財政状況を踏まえると、これら事業の遂行に必要な経費の全てを県に頼るのではなく、自助努力により法人自らがこれら経費の一部を捻出する必要があると考える。

そのため、計画的な経費削減等により生み出した剰余金を目的積立金に積み立て、次年度以降に戦略的な活用を図る。

【想定事業】 理事会の承認を得て、機動的・弾力的に目的積立金を取り崩し活用する。なお、活用にあたっては単年度で執行するだけでなく、中期計画で定めた重点事業を後年度にかけて実施できるよう戦略的に活用する。

（教育研究組織の充実） 学部・研究科の組織体制の改革・充実事業

（教育研究の質の向上） 英語教育の充実などグローバル化事業

（教育研究環境の整備） 施設の改善・高度化事業



## 今後のスケジュール(案)

時 期	内 容
7月31日(金)	第2回評価委員会 (1) 平成26事業年度の業務実績評価に関する評価について (評価検証及び評価結果案について) (2) 平成26年度の財務諸表について(意見案について) (3) 平成26年度の利益処分について(意見案について)
8月上旬	法人へ評価案を提示
	法人意見に係る調整により評価結果を決定
	評価結果を法人へ通知、知事へ報告
9月	県議会へ評価結果を報告、報告後公表